

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第65期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ノーリツ鋼機株式会社
【英訳名】	Noritsu Koki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 岩切 隆吉
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03(3505)5053(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 横張 亮輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03(3505)5053(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 横張 亮輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準（IFRS）				
	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益（百万円）	43,145	50,045	56,035	63,527	65,114
税引前当期利益（百万円）	2,215	6,348	6,092	5,954	214
当期利益又は当期損失（ ）（百万円）	2,953	3,909	8,507	2,639	1,606
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（ ）（百万円）	2,955	4,290	8,920	2,948	1,289
当期包括利益（百万円）	3,130	4,300	20,947	247	4,786
親会社の所有者に帰属する当期包括利益（百万円）	3,131	4,680	21,360	560	5,102
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	52,574	57,292	75,478	74,966	78,488
資産合計（百万円）	102,873	116,309	148,658	149,755	160,308
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	1,476.23	1,607.72	2,119.70	2,103.92	2,203.62
基本的1株当たり当期利益又は損失（円）	82.97	120.46	250.47	82.80	36.22
希薄化後1株当たり当期利益又は損失（円）	89.55	106.30	242.58	74.24	32.69
親会社所有者帰属持分比率（％）	51.1	49.3	50.8	50.1	49.0
親会社所有者帰属持分利益率（％）	5.4	7.8	13.4	3.9	1.7
株価収益率（倍）	-	7.5	10.0	29.7	25.6
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	5,787	2,100	2,785	7,099	7,064
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	15,942	9,143	1,105	1,572	1,345
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	13,190	1,179	329	2,610	14,910
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	31,187	25,314	26,663	27,573	50,162
従業員数（名）	1,113	1,360	1,459	1,630	1,629
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔791〕	〔818〕	〔848〕	〔926〕	〔935〕

- (注) 1 第61期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。  
2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。  
3 第62期において環境事業を譲渡したため、同事業を非継続事業に分類し、第61期の関連する数値については、修正再表示しております。  
4 第61期については、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期損失が計上されているため、株価収益率は記載しておりません。  
5 第64期において株式会社ジーンテクノサイエンスを非継続事業に分類したため、第63期の関連する数値については、修正再表示しております。  
6 第63期に取得した子会社についての暫定的な会計処理を第64期第2四半期末に確定させたため、第63期の関連する数値について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。  
7 第65期において再生医療製品に関する事業、生鮮野菜及び機能性野菜に関する事業等を非継続事業に分類したため、第64期の関連する数値については、修正再表示しております。  
8 第65期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第64期の関連する数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。  
9 従業員数が第62期において247名増加しております。その主な理由は、GeneTech株式会社、株式会社ジーンテクノサイエンス及び株式会社ユニケソフトウェアリサーチ等を連結子会社化したことによるものであります。

- 10 従業員数が第63期において99名増加しております。その主な理由は、日本共済株式会社を連結子会社化したことによるものであります。
- 11 従業員数が第64期において171名増加しております。その主な理由は、テイボー株式会社等の生産体制強化に向けた人員増強によるものであります。

回次	日本基準	
	第61期	
決算年月	2016年3月	
売上高	(百万円)	56,668
経常利益	(百万円)	2,447
親会社株主に帰属する当期純損失( )	(百万円)	12,095
包括利益	(百万円)	10,373
純資産額	(百万円)	50,222
総資産額	(百万円)	100,239
1株当たり純資産額	(円)	1,408.87
1株当たり当期純損失金額( )	(円)	339.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純損失金額( )	(円)	345.30
自己資本比率	(%)	50.1
自己資本利益率	(%)	24.1
株価収益率	(倍)	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,787
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,434
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13,190
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	31,187
従業員数		1,113
[外、平均臨時雇用者数]	(名)	[791]

(注) 1 第61期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第61期については、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期純損失が計上されているため、株価収益率は記載しておりません。

4 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5 臨時雇用者は、パートタイム労働者及び派遣社員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	-	-	-	-	-
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	164	246	59	252	663
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	9,271	414	2,349	1,188	13,070
資本金 (百万円)	7,025	7,025	7,025	7,025	7,025
発行済株式総数 (株)	36,190,872	36,190,872	36,190,872	36,190,872	36,190,872
純資産額 (百万円)	49,230	48,560	50,460	62,258	63,456
総資産額 (百万円)	49,507	48,657	88,742	101,821	97,944
1株当たり純資産額 (円)	1,382.33	1,362.54	1,415.81	1,747.08	1,781.55
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	10.00 (5.00)	15.00 (7.00)	15.00 (7.00)	15.00 (7.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	260.35	11.65	65.97	33.36	367.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	31.40	346.09
自己資本比率 (%)	99.4	99.8	56.8	61.1	64.8
自己資本利益率 (%)	18.8	0.9	4.7	1.9	20.8
株価収益率 (倍)	-	-	38.1	74.1	2.5
配当性向 (%)	-	-	22.7	45.1	4.1
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	8 〔0〕	8 〔0〕	8 〔0〕	15 〔1〕	19 〔1〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX) (%)	101.0 (87.3)	131.6 (98.0)	365.9 (111.2)	360.8 (103.1)	142.4 (90.9)
最高株価 (円)	784	1,044	2,982	3,240	2,535
最低株価 (円)	370	556	768	1,362	748

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

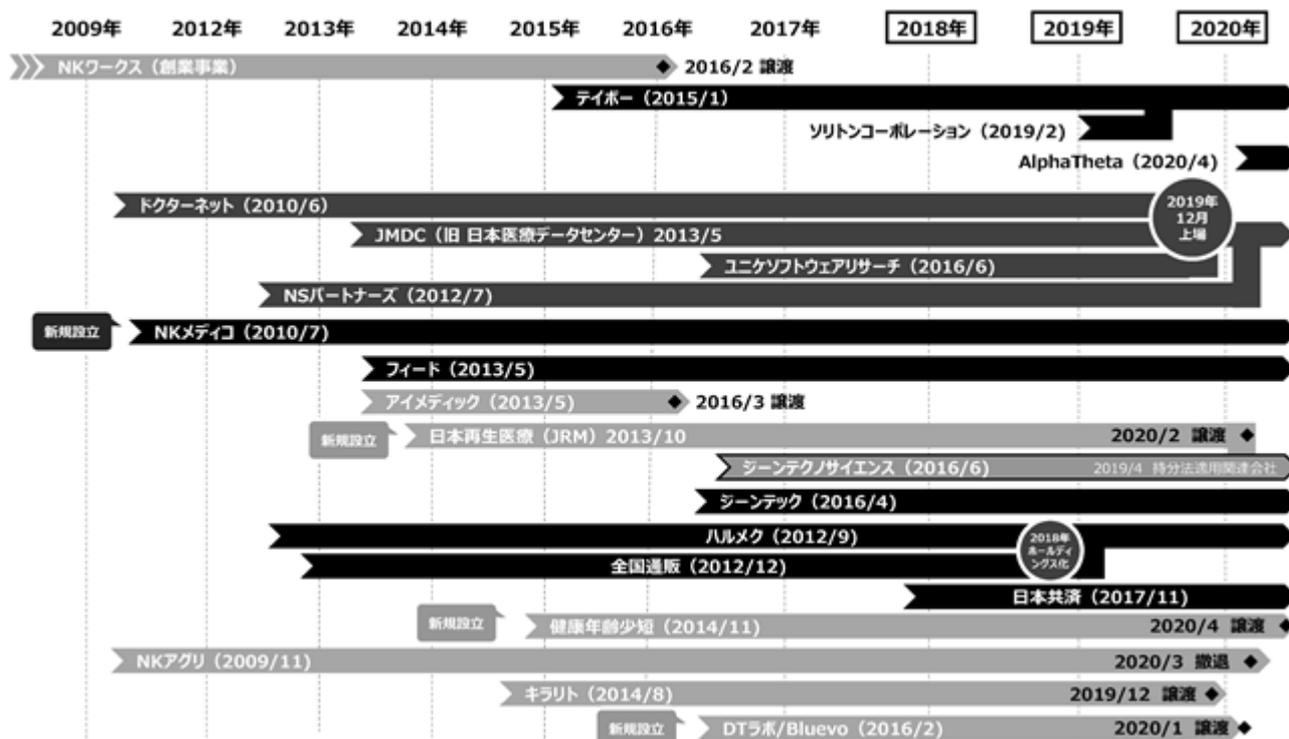
当社の創業者・西本貫一は1943年4月報国写真館（個人経営）を創業し、写真機器の販売及び写真撮影の経営に当たっておりました。その後、「写真印画紙自動水洗機」の開発を機に1956年6月に設立された有限会社ノーリツ光機製作所が当社の前身です。1961年にノーリツ鋼機株式会社と改組し、以降は様々な写真処理機器を開発、製造し、グローバルに事業を展開してまいりました。1990年代後半以降、デジタルカメラ等の普及とともにデジタルフォトプリント機器や周辺サービスも手掛けてまいりましたが、2011年に当該事業を担うNKワークス株式会社（現：ノーリツプレジジョン株式会社）を新設分割、当該事業はすべて承継し、当社は持株会社へ移行いたしました。

2009年より、新規事業領域の開拓に向けて、新たな事業会社の設立や、有望な事業を買収するなどの投資を行い、現在は、2019年に公表した中期経営計画に沿って、ものづくり事業、ヘルスケア事業をコア事業とした企業グループの持株会社として各事業の成長を推進しております。

年月	概要
1961年11月	資本金300万円で和歌山市中島にノーリツ鋼機株式会社（有限会社ノーリツ光機製作所より組織変更）を設立
1961年11月	基幹現像所用白黒フィルム自動現像機RF-20E販売開始
1964年7月	基幹現像所用カラーフィルム自動現像機RF-C1販売開始
1976年6月	フィルム現像からカラープリント仕上げまで45分で行えるQSS-1型を開発。QSS・ミニラボの原点、世界飛躍への原動力となる
1978年12月	NAC Corporation（1981年1月にNORITSU AMERICA CORPORATIONに名称変更）を販売会社として設立（出資比率100%）し、北米市場へ進出
1979年3月	コンピュータを搭載し、発色の制御などを可能としたQSS-2型が完成
1980年1月	NORITSU (UK) LIMITEDを販売会社として設立（出資比率50%）し、ヨーロッパ市場へ進出（1988年1月に当社の100%子会社化）
1981年12月	NORITSU (UK) LIMITEDの100%子会社としてNoritsu (Deutschland) GmbHを設立し、ヨーロッパにおけるドイツ市場へ進出（1982年10月に当社の100%子会社化）
1984年6月	NORITSU (FAR EAST) LIMITEDを販売会社として香港に設立（出資比率100%）し、中国・東南アジア市場へ進出
1985年3月	西本貿易株式会社の子会社としてNORITSU DO BRASIL LTDA.を設立（出資比率91.4%）し、南米市場へ進出（1989年9月に西本貿易株式会社との合併により当社の100%子会社化）
1985年8月	NORITSU SINGAPORE PTE LTDを販売会社として設立（出資比率100%）し、東南アジア市場を強化
1985年8月	本社工場完成 本社を和歌山市梅原に移転
1989年7月	NORITSU FRANCE E.U.R.L.を販売会社として設立（出資比率100%）し、フランス市場へ進出
1989年10月	NORITSU KOKI AUSTRALIA PTY. LIMITEDを販売会社として設立（出資比率100%）し、オセアニア市場へ進出
1996年2月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1997年9月	大阪証券取引所市場第一部に指定
1997年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
2009年4月	NKリレーションズ株式会社を設立し、新規事業進出を強化
2009年11月	NKアグリ株式会社を設立し、生鮮野菜の生産・販売事業に進出
2010年6月	株式会社ドクターネットを買収、医療支援事業に進出（2018年4月、株式会社日本医療データセンターへ譲渡）
2010年7月	医療分野の事業開拓を行うNKメディコ株式会社を設立
2011年2月	新設分割によりNKワークス株式会社（現ノーリツプレジジョン株式会社）を設立し、主要事業を承継させ、持株会社体制に移行
2012年7月	エヌエスパートナーズ株式会社を買収、医療機関向けコンサルティング事業に進出（2020年4月、株式会社JMDCへ譲渡）
2012年9月	いきいき株式会社（現株式会社ハルメク）を買収、シニア・ライフ事業に進出
2012年12月	株式会社全国通販グループを買収、シニア・ライフ事業を強化
2013年5月	株式会社日本医療データセンター、フィード株式会社、株式会社アイメディック等を買収、医療分野の事業を強化・拡大、株式会社秋田ケーブルテレビを買収、シニア・ライフ事業を強化
2013年10月	株式会社日本再生医療を設立、再生医療分野へ進出
2015年1月	テイボー株式会社を買収、ものづくり事業を強化・拡大
2015年6月	すべての本社機能を集約し、本店所在地を東京都港区に移転

年月	概要
2016年2月	創業の事業である写真処理機器事業を営むNKワークス株式会社（現ノーリツプレジジョン株式会社）を譲渡
2016年4月	GeneTech株式会社を買収、バイオ分野へ進出
2016年6月	株式会社ジーンテクノサイエンスの株式を過半数取得し子会社化（2019年4月、持分法適用会社へ異動）
2016年6月	株式会社ユニケソフトウェアリサーチを買収、医療情報分野を強化（2018年5月、株式会社日本医療データセンターへ譲渡）
2017年11月	日本共済株式会社を買収、保険分野を強化
2018年7月	株式会社日本医療データセンターが株式会社JMDCへ名称を変更。株式会社ドクターネット、株式会社ユニケソフトウェアリサーチをグループ会社とし、チームJDUを形成
2018年9月	NKリレーションズ合同会社（旧：NKリレーションズ株式会社）を吸収合併
2019年2月	株式会社soliton corporationを買収、ものづくり事業におけるコスメ分野を強化
2019年12月	株式会社JMDCが東京証券取引所マザーズ市場に上場
2020年2月	株式会社日本再生医療の全株式を譲渡、創薬事業を廃止
2020年3月	アグリ・フード事業から撤退を決定
2020年4月	「Pioneer DJ」などのDJ機器を展開するAlphaTheta株式会社を買収

### グループの変遷



### 3【事業の内容】

「お客様に信頼され支持される商品とサービスの提供」を企業理念とし、ミッションを「社会と人々に豊かさを」、ビジョンを「No. 1 / Only 1 を創造し続ける企業グループ」と定め、それらを目指し事業活動を行っております。

当社グループは、素材開発技術を用いたペン先部材・コスメ部材・金属部材等の研究開発・生産を行うものづくり事業、予防医療から治療まで医療機関を支えるヘルスケア事業、シニア世代を中心としたお客様にライフスタイル及び商品・サービスを提案するシニア・ライフ事業を主な事業として営んでおります。当連結会計年度においては事業ポートフォリオの再編に着手し、その結果事業セグメントのうち「創薬」「アグリ・フード」を廃止いたしました。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当該事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### (1) ものづくり

素材開発技術を用いたペン先部材・コスメ部材・金属部材等の研究開発・生産を実施しております。  
主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

ペン先部材・コスメ部材・金属部材等の研究開発・生産に関する主要な関係会社  
テイボー株式会社  
株式会社soliton corporation

#### (2) ヘルスケア

医療分野の事業における遠隔画像診断による放射線科業務支援サービスの研究開発・販売、レセプト・データの分析・調査データの提供、歯科材料・医療材料の通信販売、予防医療における研究開発・販売、医療機関向けのコンサルティング事業、遺伝子検査サービス並びに保険薬局向けレセプト処理システム等及び医薬品データベースの開発・販売等を実施しております。

当該区分ごとの主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

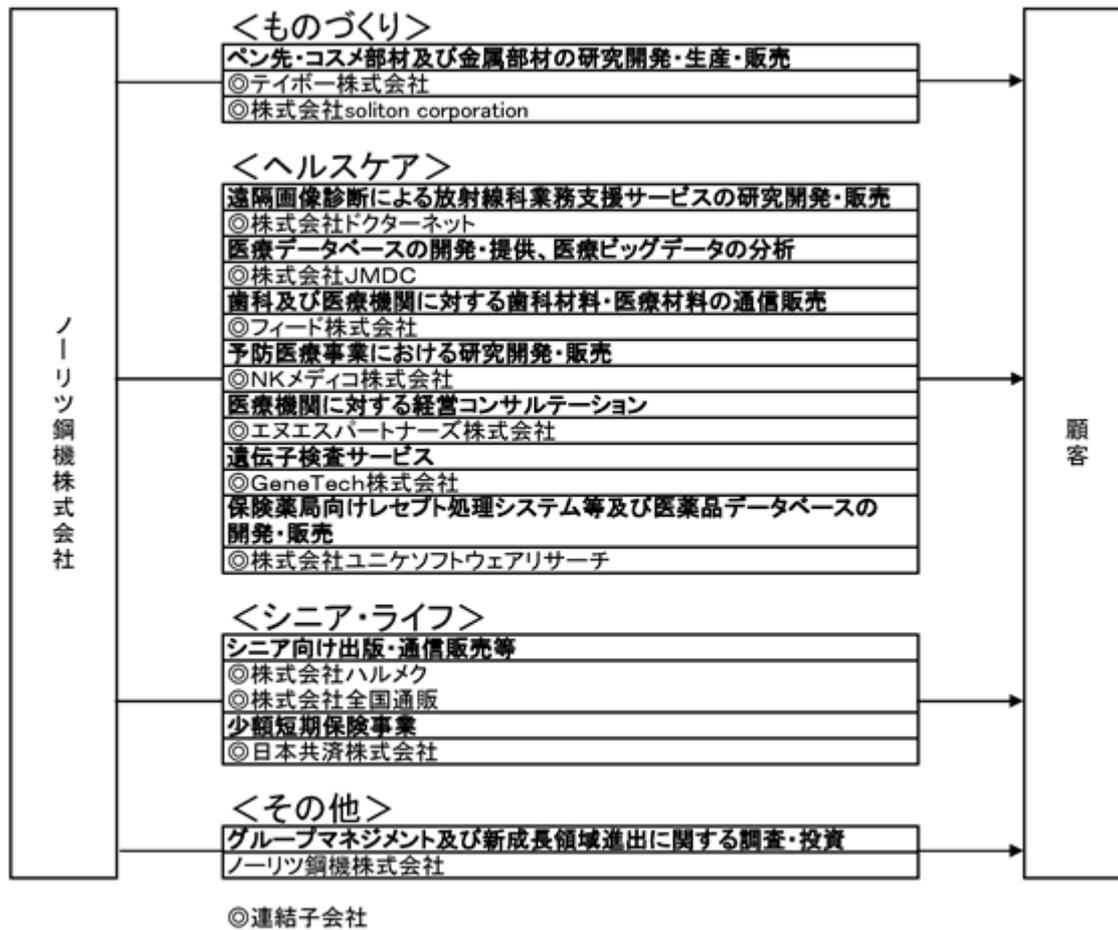
遠隔画像診断による放射線科業務支援サービスの研究開発・販売に関する主要な関係会社  
株式会社ドクターネット  
医療データベースの開発・提供、医療ビッグデータの分析に関する主要な関係会社  
株式会社J M D C  
歯科及び医療機関に対する歯科材料・医療材料の通信販売に関する主要な関係会社  
フィード株式会社  
予防医療事業における研究開発・販売に関する主要な関係会社  
NKメディコ株式会社  
医療機関に対する経営コンサルティング事業に関する主要な関係会社  
エヌエスパートナース株式会社  
遺伝子検査サービスに関する主要な関係会社  
GeneTech株式会社  
保険薬局向けレセプト処理システムの開発・販売に関する主要な関係会社  
株式会社ユニケソフトウェアリサーチ

#### (3) シニア・ライフ

シニア向けの出版・通信販売における事業及び少額短期保険事業を実施しております。  
主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

シニア向け出版・通信販売等に関する主要な関係会社  
株式会社ハルメク  
株式会社全国通販  
少額短期保険事業に関する主要な関係会社  
日本共済株式会社

以上述べた事業の概要図は次のとおりとなっております。



(注) 2020年4月3日に、AlphaTheta株式会社の株式を取得し、連結子会社といたしました。「ものづくり」セグメントにおいて、音響機器事業を担います。

4【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有） 割合		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
（連結子会社） NKメディコ株式会社	東京都港区	121百万円	ヘルスケア	100.00	-	役員の兼任 2名
株式会社ドクターネット	東京都港区	100百万円	ヘルスケア	62.94 (62.94)	-	
株式会社ハルメク （注）5	東京都新宿区	10百万円	シニア・ライフ	94.92 (94.92)	-	当社より資金の貸付けを受けてお ります。 役員の兼任 1名
株式会社全国通販	大阪市北区	10百万円	シニア・ライフ	94.88 (94.88)	-	当社より資金の貸付けを受けてお ります。 役員の兼任 2名
株式会社JMDC （注）3,4	東京都港区	3,412百万円	ヘルスケア	62.94	-	
フィード株式会社 （注）5	横浜市西区	43百万円	ヘルスケア	100.00	-	役員の兼任 1名
テイボー株式会社 （注）5	浜松市中区	50百万円	ものづくり	100.00	-	当社より資金の貸付けを受けてお ります。 役員の兼任 1名
GeneTech 株式会社	東京都港区	10百万円	ヘルスケア	100.00	-	役員の兼任 1名
株式会社ユニテソフト ウェアリサーチ	東京都港区	20百万円	ヘルスケア	62.94 (62.94)	-	
日本共済株式会社 （注）5	東京都 千代田区	207百万円	シニア・ライフ	100.00	-	役員の兼任 1名
その他31社	-	-	-	-	-	-
（持分法適用会社） 株式会社ジーンテクノ サイエンス（注）3	東京都中央区	611百万円	バイオ医薬品	34.26 (34.26)	-	
その他1社	-	-	-	-	-	-
（その他の関係会社） 株式会社 サンクプランニング	和歌山県 和歌山市	100百万円	株式、債券等の金融 商品の保有・売買及 び運用	-	42.17	-

（注）1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有（被所有）割合」の（ ）内は、間接所有割合を内書きで表示しております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 特定子会社に該当しております。

5 テイボー(株)については売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。その主要な損益情報等は次のとおりであります。

（円貨額）

(1) 売上収益	10,129百万円
(2) 税引前利益	2,855
(3) 当期利益	2,159
(4) 資本合計	18,650
(5) 資産合計	44,001

㈱ハルメクについては売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。その主要な損益情報等は次のとおりであります。

（円貨額）

(1) 売上収益	11,731百万円
(2) 税引前利益	782
(3) 当期利益	528
(4) 資本合計	5,253
(5) 資産合計	11,982

フィード㈱については売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。その主要な損益情報等は次のとおりであります。

（円貨額）

(1) 売上収益	8,096百万円
(2) 税引前利益	238
(3) 当期利益	149
(4) 資本合計	1,066
(5) 資産合計	3,818

日本共済㈱については売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。その主要な損益情報等は次のとおりであります。

（円貨額）

(1) 売上収益	7,925百万円
(2) 税引前利益	52
(3) 当期利益	42
(4) 資本合計	518
(5) 資産合計	7,201

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
ものづくり	521	[177]
ヘルスケア	749	[173]
シニア・ライフ	332	[545]
その他	8	[39]
全社(共通)	19	[1]
合計	1,629	[935]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数の〔 〕は年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
- 2 臨時雇用者は、パートタイム労働者及び派遣社員であります。
- 3 非継続事業に分類した子会社の従業員は「その他」セグメントに含めております。
- 4 当社グループでは、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19	41.0	1.5	8,964

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
- 2 2015年6月の組織再編により、提出会社の平均勤続年数は同時点から算出しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社の従業員は、すべて「全社(共通)」セグメントに含まれております。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、「ものづくり」「ヘルスケア」「シニア・ライフ」を事業領域としております。変化し続ける時代において、世の中から広く求められ社会の基盤となるような事業の創造を目指し、「No. 1/Only 1」を創造し続ける事業グループ」という事業ビジョンに基づき、事業ポートフォリオの再編を進めております。

収益力・キャッシュ創出力の高い事業グループを目指すため、コア事業を「ものづくり」「ヘルスケア」と定義し、収益力を高め成長分野へ適切な投資を行い、以下の基本戦略に沿って中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

##### [ グループ経営の基本戦略 ]

- ・コア事業である「ものづくり」「ヘルスケア」のシェアと収益力の向上
- ・「シニア・ライフ」やその他分野における、個別事業の成長可能性の追求
- ・非連続的成長に向けたデジタル技術の事業領域横断的な活用
- ・成長投資財務体質強化を両立させるリスクコントロール

##### [ ものづくり分野の事業における課題 ]

- ・素材開発技術を用いたペン先部材・コスメ部材・金属部材等の収益力拡大の継続
- ・音楽・エンターテインメント向け音響機器事業のグループインによる収益力拡大
- ・研究開発やアライアンスによる保有技術の新分野への展開

##### [ ヘルスケア分野の事業における課題 ]

- ・医療情報を活用した新規事業の推進
- ・歯科材料・医療材料事業、医療機関サポート事業及び予防医療事業におけるシェア拡大

##### [ シニア・ライフ分野の事業における課題 ]

- ・シニア向け通信販売事業の訴求力とコスト効率の向上
- ・少額短期保険事業での新商品・新サービスの開発

#### (2) 経営環境

当社グループはポートフォリオ経営を実施しているため、経営環境は事業セグメントにより異なります。セグメントごとの経営環境は以下のとおりです。

ものづくり分野においては、年度を通じて米中貿易摩擦の影響から景況感が芳しくない状況が継続いたしました。

ヘルスケア分野においては、医療費の適正化に向けた医療ビッグデータの利活用を促進させる観点から、関連法が施行されていることや、未病・予防医療に対する取り組みの認知が広まり、経営環境は前向きなものととらえております。

シニア・ライフ分野のシニア向け出版・通信販売事業については、当社グループの顧客層であるシニア層については、高齢化率（65歳以上の高齢者が総人口に占める割合）28%と上昇が続いていますが、消費税率引上げによる実質可処分所得の低下に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、消費マインドは冷え込んでいます。少額保険事業においては、大規模な自然災害（台風15号及び台風19号）の発生、消費税増税などがあり、厳しいものとなりました。

下半期に発生した、新型コロナウイルス感染症の拡大は、すべての事業セグメントに影響を及ぼしております。事業セグメントごとの影響は、「2 事業等のリスク (14) 新型コロナウイルス感染症の影響に関するリスク」に記載のとおりであります。

#### (3) 経営目標

2019年3月に設定した、2022年3月期の事業EBITDA90～100億円を通過点とし、基盤事業のさらなる収益力の強化及び新たな成長領域における事業の育成と拡大による当社グループの業績向上に邁進してまいります。

（事業EBITDA＝営業利益±その他の収益・費用＋減価償却費及び償却費（使用権資産の減価償却費を除く））

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、特段記載のないものは当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当社グループの事業について

当社グループは、「ものづくり」「ヘルスケア」「シニア・ライフ」の各分野について、事業機会創出・拡大と収益力の強化に取り組んでいます。事業計画策定及び投資にあたっては慎重かつ精緻に調査を行っておりますが、予期せぬ事態により計画どおり進捗しなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替の影響について

当社グループの連結売上収益に占める海外売上収益の割合は、2019年3月期12.2%、2020年3月期10.5%となっております。そのため、為替の変動が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクについては非常に多種多様なファンダメンタルズに影響を受けるため、顕在化する時期について予想が困難であります。海外売上収益の大部分はものづくりセグメントに属しており、現時点では主として本邦通貨建を中心に取引を行うことでリスクを限定しております。リスク分析については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 . 金融商品 (2) 財務上のリスク管理方針 為替リスク管理」をご参照ください。

なお、2020年4月以降新たに加入するAlphaTheta株式会社においては、債権債務の通貨の組み合わせによるナチュラルヘッジにより当該リスクについて対策しております。

### (3) カントリーリスクについて

当社グループの事業のうち、特にものづくりセグメントは世界に販路を拡大しております。当社グループが事業活動をしている様々な市場における景気後退やそれに伴う需要の縮小、あるいは海外各国における予期せぬ事故、法規制等の変更により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、海外売上規模については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 事業セグメント」をご参照ください。各事業体が日常的に取引先とコミュニケーションを行うことにより、業務フローを通じて当該リスク管理を行っております。

### (4) 取引先の与信リスクについて

当社グループは、新たな成長分野における事業機会を模索する中、各業域における新たな取引先の開拓を積極的に行っております。すべてのセグメントにおいて、取引先の個別与信の判断及び各業域の取引慣行等の事業ノウハウを習得しておりますが、景気後退等による不測の取引先の倒産等が発生することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する時期については個別事情によるところがあり予想が困難であります。すべての営業債権についてグループ方針に則り予想信用損失を引き当てております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 . 金融商品 (2) 財務上のリスク管理方針 信用リスク管理」をご参照ください。

### (5) 生産活動について

ものづくりセグメントにおいて当社グループで生産している製品の多くは、国内での工場において集中生産を行っております。そのため、天災や人災等により工場設備に著しい被害が生じた場合、又は、甚大かつ広域的に発生した大震災の影響で電力需給問題等が生じた場合、生産活動に支障を来す、又は、生産活動ができなくなる可能性があることを認識しております。これらの工場における生産活動の停滞や本社工場の復旧費用等は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクについては発生の時期の予想は困難であります。災害時には各社のBCPに基づき適切な対応が行えるよう体制を整備しております。設備への影響の程度については、「第3 設備の状況」をご参照ください。

## (6) 通販事業について

当社グループにおける通販事業の商品選定について、万全のチェック体制をもって慎重に取り組んでいますが、当社グループが販売した商品に何らかの瑕疵又は欠陥等があった場合には、当社グループに返品や交換等の義務が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクについての発生時期の予想は困難であります。品質管理についてはそれぞれの事業体において重要な経営指標として定期的に分析し、管理しております。

## (7) 医療関連のシステム停止について

当社の連結子会社である株式会社ドクターネットが提供しております「Tele-RAD」システムは、コンピューターシステム及びそのネットワークに多くを依存しており、また、株式会社JMD Cにおいてもレセプトデータの分析をシステムに依存しております。そのため、当社グループとしてセキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の強化、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに直接損害が生じ、当社が提供するサービスの低下を招く等の影響を及ぼす他、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 個人情報保護について

当社グループは、個人情報取扱事業者として個人情報に係る義務等の遵守を法令上求められております。

当該リスクについては発生時期の予想は困難であります。当社グループでは情報セキュリティポリシーを制定し、安全性及び信頼性に万全の対策を講じるとともに、特に関連性の高い傘下のグループ会社では「プライバシーマーク」を取得する等個人情報保護に努めております。しかし、予測しない不正アクセス等により、顧客情報や当社グループの機密情報が漏洩し、また、その漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等が発生する可能性があります。さらに顧客情報の漏洩等が当社グループの信用低下や企業イメージの悪化につながることで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 特許及びその他の知的財産について

当社グループが研究開発及び生産活動を行う中で様々な知的財産権にかかわる技術を使用しており、それらの知的財産権は当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたもの等であると認識しておりますが、当社グループの認識の範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張され、係争等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 企業買収について

当社グループは、成長戦略実現のため、今後も積極的に企業買収を実施する予定です。企業買収にあたり、対象となる企業の資産内容や事業状況についてデューディリジェンス（適正価値精査）を実施し、事前にリスクを把握しております。しかしながら、事業環境や競合状況の変化等に伴って当社グループが期待する利益成長やシナジー効果が目論見どおりに実現できない可能性があり、また今後予期しない債務又は追加投入資金等が発生する可能性があり、これらが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクにつきましては発生時期の予想は困難であります。定期的なモニタリングを通じ、最重要会議体にて適宜報告・議論を行う体制をとり、リスクに備えております。また、発生の際には、適切な測定手続きを通じて、適正に財務諸表に反映する体制をとっております。業務執行と監督の体制は「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」を、リスクが顕在化したときの影響額については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 10. のれん及び無形資産」をご参照ください。

## (11) のれんについて

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額のものれんを計上しております。当社グループは、当該のものれんにつきまして、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。リスクの発生時期、対策、規模等については上記「(10) 企業買収について」をご参照ください。

(12) 許認可等に関するリスク

ヘルスケアセグメント、シニア・ライフセグメントにおいて、当社グループは、製薬開発及び販売並びに保険商品の開発及び販売等を営む子会社を有しております。これらの子会社には、監督官庁の許認可等を受けて営業が可能となる事業が含まれているため、行政指導や許認可の取消し等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び事業計画に大きな影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの発生時期についての予想は困難であります。各事業体には専門の部署を設置し、統制を実施しております。当該リスクが顕在化したときの経営成績に与える影響額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 事業セグメント」をご参照ください。

(13) 予測を超える保険金等の支払及び再保険に関するリスク

当社グループは、少額短期保険事業を営む子会社を有しております。これらの子会社は、売上原価が保険金等の支払いによって事後的に確定する性質を有しております。そのため、補償(保障)内容及び料率を適切に設定するとともに、将来の保険金等の支払いに備えて、保険契約準備金の積み立てを行っておりますが、実際の保険事故の発生率等が当初の予測と乖離した場合には、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、再保険を活用し、リスク分散に努めておりますが、再保険市場の環境変化により、再保険料が高騰する、あるいは十分な再保険が手当てできないリスクがあります。また、再保険会社の破綻等により、再保険金が回収不能となる信用リスクも伴います。これら再保険に関するリスクが発現した場合には、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの発生時期の予想は困難であります。事業体において、定期的に財政状態をモニタリングし、本邦保険業法の定めにより、適切に管理される体制を整えて対策をしております。当該リスクが発生した場合の影響につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 17 . 保険会計」をご参照ください。

(14) 新型コロナウイルス感染症の影響に関するリスク

当社グループの主要な事業セグメントへの影響は以下のとおり分析しております。(2020年5月15日現在)

セグメント	主な事業会社	現状と見通し
ものづくり	テイボー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペン先事業及びMIM事業ともに、中国から調達している一部素材に滞りがあったが準備在庫により、生産への影響は特になし。4月以降は通常通りに戻っている。</li> <li>・生産について、中国工場は春節休暇の1月下旬～2月上旬まで停止。国内工場は交代制により通常稼働だが、販売に合わせて稼働ラインを調整。</li> <li>・販売はリモートにより活動継続しているが、各国顧客が生産計画の見直しを進めており、今後もロックダウンが長引けば、受注が落ち込む可能性あり。</li> <li>・新工場建設及び移転は、生産活動と並行運用が少なくなる現状のメリットもあるため、基本部分は予定通り進め、状況を見ながら調整を行う。</li> </ul>
	AlphaTheta	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国等、一部調達品に影響あり。徐々に正常化に向かう見通し。</li> <li>・ファブレス工場(海外)において、ロックダウンの影響により3月中旬～4月下旬まで一ヶ月強停止。</li> <li>・物流は通常通り動いているが、工場停止分を挽回すべく早期供給をする場合、空輸運賃高騰の影響を受ける可能性あり。</li> <li>・販売チャンネルは、すべてリモート販売(インターネット販売含む)に切り替えて対応。</li> <li>・足元では、巣ごもり需要もありホームユース製品が伸び、前年比で成長。需要の底堅さを確認。</li> <li>・工場の停止期間の影響で需要に供給が追いつかず、今後の販売が鈍化する可能性あり。</li> </ul>
ヘルスケア	JMDCグループ	<p><u>医療情報</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発はリモート体制により予定通り進捗。</li> <li>・活動自粛の中、医療機関への来院控えにより、遠隔画像診断、医療機関コンサルティングなど医療機関向けサービスの販売が一部鈍化する可能性あり。</li> </ul>
	フィード	<p><u>歯科材料</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国及び東南アジアからの調達品に一部影響あり。</li> <li>・物流は特に影響なく、ダイレクト通販のため、マスクを筆頭に販売は好調。</li> <li>・今後、調達が滞った場合には、需要に供給が追いつかず、販売が落ち込む可能性あり。</li> <li>・今後、歯科医院の売上の落ち込みが顕著になった場合には、販売が落ち込む可能性あり。</li> </ul>
	NKメディコ GeneTech	<p><u>医療検査</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の医療機関の健診の中止/縮小や、来院控えなどの影響により、販売が鈍化する可能性あり。</li> <li>・主力サービスは、自社のラボが通常稼働していることにより、特に影響なし。</li> </ul>
シニア・ライフ	ハルメク	<p><u>通販</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コールセンターの稼働調整により受注キャパシティが低下、販売が落ち込む可能性あり。</li> <li>・一部中国からの調達品に影響あり。</li> <li>・直営店舗の営業自粛、旅行やイベントの中止により、販売落ち込みの影響あり。</li> </ul>

なお、当該リスクについては、収束時期が不確定であり予想が困難ですが、当社グループでは最長で2021年3月末に収束するシナリオを想定しており、その予想する影響は業績予想に織り込んでおり、重要な会計上の見積りに利用しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、資本市場における財務諸表の国際的な比較可能性の向上及びグループ内での会計処理の統一等を目的とし、2016年3月期から従来の日本基準に替えて国際会計基準（IFRS）を任意適用し、連結財務諸表を作成し開示しております。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比	
資産合計	149,755	160,308	10,552	(7.0%)
流動資産	60,806	74,914	14,108	(23.2%)
非流動資産	88,949	85,393	3,555	(4.0%)
負債合計	71,784	76,474	4,690	(6.5%)
流動負債	30,273	34,034	3,761	(12.4%)
非流動負債	41,511	42,439	928	(2.2%)
資本合計	77,971	83,833	5,862	(7.5%)
親会社の所有者に帰属する持分	74,966	78,488	3,521	(4.7%)
非支配持分	3,004	5,345	2,341	(77.9%)

#### （資産、負債及び資本の状況）

当連結会計年度末の資産合計は1,603億8百万円となり、前連結会計年度末と比較して105億52百万円増加いたしました。当連結会計年度の期首より、IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用したこと、株式会社ジーンテクノサイエンス（以下「GTS」という。）の支配喪失に伴う持分法で会計処理されている投資への振替、及び株式会社JMD C（以下「JMD C」という。）が東京証券取引所マザーズ市場に上場したことにより、資産、負債及び資本合計が前連結会計年度末から増加しております。詳細は以下のとおりであります。

流動資産は、141億8百万円の増加となりました。これは主に現金及び現金同等物が225億89百万円増加し、売却目的で保有する資産が93億28百万円減少したことによるものです。

非流動資産は、35億55百万円の減少となりました。これは主にその他の金融資産が140億24百万円、繰延税金資産が14億37百万円減少し、IFRS第16号の適用に伴い使用権資産が73億21百万円、持分法で会計処理されている投資が48億51百万円増加したことによるものです。

負債合計は46億90百万円の増加となりました。これは主にIFRS第16号の適用に伴いリース負債（流動・非流動）が77億56百万円、未払法人所得税22億33百万円、借入金（流動・非流動）が12億82百万円増加し、繰延税金負債が58億30百万円、売却目的で保有する資産に直接関連する負債が16億7百万円減少したことによるものです。

資本合計は、58億62百万円の増加となりました。これは主にJMD Cの上場に伴う一般公募増資、及び同社株式の一部売出し等に伴い資本剰余金が92億76百万円と非支配持分が23億41百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益12億89百万円、及びその他の包括利益から利益剰余金への振替41億92百万円等に伴い利益剰余金が48億66百万円増加し、その他の資本の構成要素が106億22百万円減少したことによるものです。

資本の財源及び資金の流動性に関しては以下のとおりであります。

当社グループでは純有利子負債EBITDA倍率が4倍を超過しない範囲を目安として調達をコントロールしております。

2021年3月期に計画している主な設備投資はものづくりセグメントにおける生産設備とヘルスケアセグメントにおける基幹系システム等であります。また2020年4月3日にAlphaTheta株式会社の株式を取得しております。それらに必要な資金については、自己資金もしくは銀行借入を予定しており、計画している投資に必要な資金については手元流動性を確保しております。

その他、提出日現在、大規模な投資計画については予定しておりません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループにおける資金繰りについても一定の影響を受ける可能性があります（各事業における具体的な影響は、「2 事業等のリスク (14) 新型コロナウイルス感染症の影響に関するリスク」をご参照ください）。その対策として、当社グループは手元現預金を一定の水準で保っており、親子間の融資が可能にしておき、さらに当社及び一部の連結子会社は取引金融機関との間で短期借入枠を設定し、外部からの資金調達も可能な状態としております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物のアロケーション及び借入枠の未使用残高は以下のとおりであります。

（国内会社保有分）	49,852百万円
（海外子会社保有分）	309
（借入枠の未使用残高）	6,300

当連結会計年度において、継続して各分野の収益力・組織力の強化に取り組んでまいりました。中期経営計画の初年度である当連結会計年度を通じ、グループ全体の収益力向上のため、事業ポートフォリオの再編に着手いたしました。再編を推進する中で、ものづくり事業とヘルスケア事業をコア事業と定めた一方、株式会社日本再生医療（以下「JRM」という。）をGTSへ譲渡することにより経営資源を集中し、創薬事業より撤退いたしました。また、不採算事業の見直しと整理を実施し、アグリ・フード事業からも撤退を決定いたしました。

その結果、「創薬」「アグリ・フード」事業セグメントを廃止し、新たに「ものづくり」「ヘルスケア」「シニア・ライフ」「その他」の4つのセグメントに変更することいたしました。

当連結会計年度における事業の状況は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度に非継続事業に分類したNKアグリ株式会社（以下「NKA」という。）とJRM、及び当連結会計年度に確定した株式会社soliton corporation（以下「ソリトン」という。）の企業結合に係る取得対価の配分が完了したことにより、前連結会計年度の各数値は修正再表示しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比	
売上収益	63,527	65,114	1,587	(2.5%)
事業EBITDA(注)	7,965	8,931	966	(12.1%)
営業利益	6,053	3,782	2,271	(37.5%)
税引前当期利益	5,954	214	5,739	(96.4%)
親会社の所有者に帰属する 当期利益	2,948	1,289	1,658	(56.3%)
基本的1株当たり当期利益(円)	82.80	36.22	46.58	(56.3%)
希薄化後1株当たり当期利益(円)	74.24	32.69	41.54	(56.0%)

（注）事業EBITDA = 営業利益 ± その他の収益・費用 + 減価償却費及び償却費（使用权資産の減価償却費を除く）

（売上収益）

ヘルスケアセグメントにおいて、医療情報に関する事業及び歯科材料・医療材料に関する事業が順調に成長したこと、及びシニア・ライフセグメントの事業が順調に成長した一方、ものづくりセグメントにおいては、ペン先部材・コスメ部材に関する事業において、上半期から顧客の在庫調整による影響を受けたこと及び当第4四半期連結会計期間には新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け、金属部材に関する事業が成長したものの前年同期を下回り、グループ全体の売上収益は651億14百万円（前期比2.5%増）となりました。

（事業EBITDA）

当社グループにおいては、経営成績等の分析における重要な指標として事業EBITDAを設定しております。増収の主要因であったヘルスケアセグメントにおいては前連結会計年度と比較し8億35百万円の増加（前期比19.8%増）、シニア・ライフセグメントにおいては、株式会社ハルメクの増収増益に加え、株式会社全国通販の構造改革により売上収益は前連結会計年度に比較し減少したものの事業EBITDAは黒字化したことにより2億45百万円の増加（前期比36.7%増）となりました。ものづくりセグメントにおいては減収により3億57百万円の減少（前期比9.0%減）となりましたが、グループトータルの事業EBITDAは89億31百万円（前期比12.1%増）となりました。当社グループの経営目標である2022年3月期の事業EBITDA90～100億円の達成に向けて進捗いたしております。

なお、セグメント別の事業EBITDAは全社費用配賦前で分析しております。

（営業利益）

事業ポートフォリオの再編に伴い、当連結会計年度において創薬事業に属していたJ R M、その他の事業に属していたbluevo株式会社等を第三者に譲渡いたしました。その結果、譲渡に係る損失をその他の費用に69百万円計上いたしました。また、第2四半期連結会計期間において、シニア・ライフセグメントに属するシニア向け通信販売事業を営む株式会社全国通販及びその他セグメントに属する株式会社キラリトの非金融資産について減損の兆候を認識し、減損テストを実施いたしました。入手できる情報を元に回収可能価額を見積ったところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、のれん、有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損損失25億97百万円をその他の費用に計上いたしました。これらの一過性の損失の計上により、事業EBITDAは前連結会計年度を上回ったものの、営業利益は37億82百万円（前期比37.5%減）となりました。

（親会社の所有者に帰属する当期利益）

税引前当期利益は、上記の損失に加え、持分法適用会社である、G T Sの市場価格の下落による減損の客観的な証拠が存在すると判断したため、持分法による投資損失に減損損失を7億31百万円計上いたしました。

法人所得税費用においては、当期実施した子会社の上場に伴う保有株式の一部売出や新株予約権取得に係る税効果14億14百万円、事業撤退に伴う税効果7億93百万円が法人所得税費用のマイナス効果となった一方、一部の子会社がグループ内での再編により連結納税グループから離脱したことや、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を税効果会計における見積りに考慮した結果、繰延税金資産を17億89百万円取崩しました。

非継続事業からの損益においては、第1四半期連結会計期間において、G T Sが連結子会社から持分法適用会社に異動したことに伴うみなし売却益及び対応する税金費用を非継続事業からの当期利益として16億51百万円計上いたしました。

これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は12億89百万円（前期比56.3%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

各セグメント別の売上収益は外部顧客への売上収益を記載しており、また、セグメント利益は各セグメント間取引の調整額を加算したものであります。

なお、当連結会計年度において撤退した「創葉」「アグリ・フード」の各事業は非継続事業に分類いたしました。また、当連結会計年度において、「ものづくり」事業に属するソリトンの企業結合に係る取得対価の配分が完了したことにより関連する数値については修正再表示しております。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比
ものづくり	売上収益	11,890	11,276	614 ( 5.2%)
	セグメント利益	3,012	2,606	406 ( 13.5%)
	事業EBITDA	3,993	3,635	357 ( 9.0%)
ヘルスケア	売上収益	23,556	25,989	2,432 ( 10.3%)
	セグメント利益	3,179	4,190	1,011 (31.8%)
	事業EBITDA	4,214	5,050	835 ( 19.8%)
シニア・ライフ	売上収益	27,864	27,770	93 ( 0.3%)
	セグメント利益	41	573	532 ( -%)
	事業EBITDA	667	913	245 (36.7%)
その他	売上収益	215	78	137 ( 63.7%)
	セグメント利益	4	98	102 ( -%)
	事業EBITDA	10	84	94 ( -%)
全社費用	事業EBITDA	920	582	337 ( -%)
合計	売上収益	63,527	65,114	1,587 ( 2.5%)
	セグメント利益	6,237	7,272	1,034 ( 16.6%)
	事業EBITDA	7,965	8,931	966 ( 12.1%)

(注) セグメント別の事業EBITDAは、全社費用配賦前のセグメント別利益に減価償却費及び償却費(使用権資産の減価償却費を除く)を加算しております。

a. ものづくり

当第4四半期連結会計期間において全世界的に影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、ペン先部材・コスメ部材・金属部材等のものづくりに関する事業では減収要因となりました。主要な製品であるペン先部材においては期首より継続して顧客の在庫調整による影響を受けたこともあり、金属部材が第3四半期連結会計期間まで順調に成長したものの、売上収益は112億76百万円と前連結会計年度と比べ6億14百万円(前期比5.2%減)の減収となりました。

減収にあわせて一定経費の見直しは実施したものの、生産体制はしっかりと維持し、セグメント利益は、26億6百万円(前連結会計年度はセグメント利益30億12百万円)と前連結会計年度と比べ4億6百万円の減益となりました。

b. ヘルスケア

医療情報に関する事業、医療検査に関する事業、医療機関サポートに関する事業、及び歯科材料・医療材料に関する事業がそれぞれ順調に成長したことにより、売上収益は259億89百万円と前連結会計年度と比べ24億32百万円(前期比10.3%増)の増収となりました。

セグメント利益は、41億90百万円(前連結会計年度はセグメント利益31億79百万円)と前連結会計年度と比べ10億11百万円の増益となりました。

c. シニア・ライフ

売上収益はシニア向け雑誌の出版・通信販売に関する事業は減収、少額短期保険事業は増収となりセグメント全体で277億70百万円と前連結会計年度と比べ93百万円（前期比0.3%減）の減収となりましたが、シニア向け雑誌の出版・通信販売に関する事業については増益となりました。一方、少額短期保険事業においては、第3四半期連結会計期間に発生した台風の影響による保険金の支払いの増加と損害率の上昇により減益となりました。その結果、セグメント利益は、5億73百万円（前連結会計年度はセグメント利益41百万円）と前連結会計年度と比べ5億32百万円の増益となりました。

d. その他

その他の事業におきましては、売上収益が78百万円、セグメント損失が98百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,099	7,064	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,572	1,345	226
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,610	14,910	17,520
現金及び現金同等物の 為替変動による影響額	1	6	8
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	2,919	20,623	17,703
現金及び現金同等物の期末残高	27,573	50,162	22,589

当連結会計年度において、中期経営計画の達成に向けた活動として、事業ポートフォリオの再編に着手してまいりました。その結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ225億89百万円増加し、501億62百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主としてヘルスケアセグメントとものづくりセグメントの事業EBITDAにけん引され、営業活動によるキャッシュ・フローは70億64百万円の資金の増加となりました。

表示科目単位での資金の増加の主な要因は、減価償却費及び償却費27億61百万円、固定資産に係る損益27億5百万円、非継続事業からの税引前当期利益16億24百万円となっております。資金の減少の主な要因は、法人所得税費用の支払額18億43百万円となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主としてG T S が連結子会社から持分法適用会社に異動したこと、ヘルスケアセグメントにおける買収等の活動、ものづくりセグメント及びヘルスケアセグメントにおける事業基盤を強化するための設備投資、保有していた上場株式を財務体質の強化を目的として売却したこと等により、投資活動によるキャッシュ・フローは13億45百万円の資金の減少となりました。

表示科目単位での資金の減少の主な要因は、その他の金融資産の取得による支出33億28百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による支出21億16百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出14億78百万円、有形固定資産の取得による支出13億88百万円となっております。資金の増加の主な要因は、その他の金融資産の売却及び償還による収入79億84百万円となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

J M D C の上場に伴う一般公募増資、及び同社株式の一部売出し等により財務活動によるキャッシュ・フローは149億10百万円の資金の増加となっております。

表示科目単位での資金の増加の主な要因は、非支配持分との取引による収入163億40百万円となっております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
ものづくり	11,673	0.8
ヘルスケア	159	3.5
合計	11,832	0.8

- (注) 1 金額は標準的販売価格にて算出しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 上記には非継続事業からの実績は含んでおりません。

b. 受注実績

当社グループは、テイボー株式会社のマーキングペン先及びMIM部品について計画生産方式を採用しており、受注生産方式の該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
ものづくり	11,276	5.2
ヘルスケア	25,989	10.3
シニア・ライフ	27,770	0.3
その他	78	63.7
合計	65,114	2.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 総販売実績に対する割合が10%を超える相手先はありません。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4 上記には非継続事業からの実績は含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、「No. 1 /Only 1 を創造し続ける事業グループ」を目指し、事業活動を行っております。当連結会計年度において、経営課題である事業ポートフォリオの再編に取り組んでまいりました。その結果、事業セグメントのうち「ものづくり」及び「ヘルスケア」セグメントをコア事業として設定し、「シニア・ライフ」セグメントにおいては買収時との事業環境の変化に対応した構造改革の実施、アグリ・フード事業など不採算に陥っていた事業の整理を実行いたしました。基盤事業の収益力・成長分野への投資実効性の指標として、事業EBITDAを重要な管理指標として結果を分析、評価しております。その詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症の影響は「2 事業等のリスク (14) 新型コロナウイルス感染症の影響に関するリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、当連結会計年度において事業ポートフォリオの再編に着手してまいりました。詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当連結会計年度末は、前連結会計年度末と比較し225億89百万円の資金の増加となりました。この資金の一部は2020年4月3日に連結子会社を通じて取得したAlphaTheta株式会社の取得対価の一部として活用しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34 . 企業結合」をご参照ください。資金の流動性については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

引き続き、基盤事業の収益力を高め、成長分野に適切に投資し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」及び「2 . 作成の基礎 (4) 重要な会計上の見積り及び判断の利用」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

（株式取得に関する契約）

当社は、2020年3月2日開催の取締役会において、AlphaTheta株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議をいたしました。

詳細等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 36 . 後発事象」に記載のとおりであります。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、多様化するお客様のニーズに対応し、独自のノウハウとアイデアを盛り込んだ魅力ある商品開発を目的として、常に未来を見据え、果敢にチャレンジし、進化しつづける研究開発活動に注力しております。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は330百万円（売上原価92百万円、販売費及び一般管理費238百万円）であり、主にヘルスケアセグメントにおいて発生しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,424百万円となりました。これは主に、ものづくりセグメントに属するテイボー株式会社の生産能力増強に伴う設備投資、ヘルスケアセグメントに属する株式会社J M D Cのシステム開発投資によるものであります。

「第3 設備の状況」の記載金額は、消費税等を含んでおりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
本社(東京都港区)	その他	事務所	33	-	( - )	243	7	283	19 〔1〕

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
テイボー 株式会社	都田技術 センター (静岡県 浜松市北区)	ものづくり 生産設備	1,507	942	1,292 (44,133.69)	-	54	3,796	298 〔40〕
テイボー 株式会社	本社 (静岡県 浜松市中区)	ものづくり 事務所	179	237	514 (10,350.00)	-	35	966	167 〔59〕
フィード 株式会社	本牧倉庫 (神奈川県 横浜市)	ヘルスケア 物流倉庫	47	1	- ( - )	1,144	17	1,211	11 〔 - 〕
株式会社 J M D C	本社 (東京都 港区)	ヘルスケア 事務所	172	-	- ( - )	3,089	72	3,334	224 〔31〕
株式会社 ハルメク	本社 (東京都 千代田区)	シニア・ラ イフ 事務所	10	-	- ( - )	352	1	364	154 〔57〕

##### (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
泰宝制筆材 料(常熟) 有限公司	本社 (中国 江蘇省)	ものづくり 生産設備	0	137	- ( - )	48	13	199	36 〔12〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び有形固定資産「その他」の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の〔 〕は年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
テイボー株式会社 都田技術センター	静岡県 浜松市 北区	ものづくり	MIM新工場建設の 生産設備投資	2,780	910	自己資金 及び銀行 借入	2019年8月	2023年3月	金属射出成形 による部品等 の生産能力の 強化
株式会社J M D C 本社	東京都 港区	ヘルスケア	システムの設備の 増強	1,817	575	自己資金	2018年6月	2022年3月	(注) 2
株式会社ドクター ネット 本社	東京都 港区	ヘルスケア	サーバー容量の 増強	584	198	自己資金	2019年12月	2022年3月	450 T B
株式会社ユニケソフ トウェアリサーチ 本社	東京都 港区	ヘルスケア	クラウドサービス の開発	581	296	自己資金	2018年5月	2022年3月	(注) 2

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、その記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,190,872	36,190,872	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	36,190,872	36,190,872	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年3月20日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 1
新株予約権の数(個)	5,428
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 542,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,417 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年7月1日 至 2029年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</li> <li>2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1.記載の資本金等増加限度額から、上記1.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</li> </ol>
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2022年3月期及び2023年3月期の2事業年度における事業EBITDAの金額がいずれも90億円を超過している場合に限り本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>なお、上記の判定に用いる事業EBITDAは、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における「営業利益」の額に対して「その他の収益」を減算し「その他の費用」を加算することで事業利益を算定し、これに連結キャッシュ・フロー計算書における「減価償却費及び償却費」を加算することにより算出された金額をいうものとし、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を参照するものとする。また、IFRS第16号の適用により生じた「減価償却費及び償却費」は事業EBITDAの計算における「減価償却費及び償却費」に含まれないものとし、その他、適用される会計基準の変更等の理由により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の上記の条件の達成時及び本新株予約権の権利行使時においては、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任または懲戒解雇された場合など、新株予約権者が本新株予約権を行使することが適切でないと当社取締役会が判断したときには、本新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人(ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。)は、行使期間において、当該本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>2. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または合併）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
1997年5月20日(注)	6,031,812	36,190,872	-	7,025	-	17,913

(注) 1997年5月20日に、1997年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき1.2株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	37	72	130	9	8,087	8,367	-
所有株式数(単元)	-	64,513	13,833	153,124	59,325	34	70,989	361,818	9,072
所有株式数の割合(%)	-	17.83	3.82	42.32	16.40	0.01	19.62	100.00	-

(注) 1 自己株式577,082株は、「個人その他」に5,770単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンクプランニング	和歌山県和歌山市西高松一丁目3-1	15,019	42.17
西本 佳代	東京都港区	2,401	6.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,932	5.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,754	4.93
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	988	2.77
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15-1)	673	1.89
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	650	1.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	540	1.52
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9-7	384	1.08
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5-2	355	1.00
計	-	24,700	69.36

(注)1 当社は自己株式577千株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

2 以下のとおり、提出された大量保有報告書の変更報告書により、株式を保有している旨の報告を受けておりますが、議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

報告義務発生日	提出日	氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
2018年 7月31日	2018年 8月7日	ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,966	5.43
2019年 6月14日	2019年 6月21日	三井住友DSアセットマネジメント株式会社(他共同保有者1社)	東京都港区愛宕2丁目5番1号	1,579	4.36
2019年 10月15日	2019年 10月23日	アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,614	4.46
2019年 11月15日	2019年 11月21日	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(他共同保有者2社)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,783	4.93

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 577,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,604,800	356,048	同上
単元未満株式	普通株式 9,072	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,190,872	-	-
総株主の議決権	-	356,048	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ノーリツ鋼機株式会社	東京都港区麻布十番一丁目10番10号	577,000	-	577,000	1.59
計	-	577,000	-	577,000	1.59

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	87,906
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	577,082	-	577,082	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当政策を重要施策のひとつと考えております。具体的には、長期的な経営基盤の強化に努めるとともに、安定的・継続的に行う旨を基本としつつ、その実施にあたりましては、当期及び今後の経営成績も勘案して総合的に決定することとしております。

当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当として1株当たり7円、期末配当として1株当たり8円とし、年間配当金は1株当たり15円としております。

内部留保資金につきましては、研究開発・生産・販売及びサービスにおける競争力の強化を目的とした研究開発投資、設備投資、M&A投資等に充当し、一層の業績向上に努めたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
2019年10月15日 取締役会決議	249	7
2020年6月19日 定時株主総会決議	284	8

(注) 2020年6月19日開催の第65期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を変更しておりますが、その詳細は「第6 提出会社の株式事務の概要」に記載のとおりであります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ各社は、企業価値を高め、株主の皆様やお客様から信頼され支持される企業となり、企業の社会的責任を果たし、迅速かつ適正な経営判断と競争力の強化を目指したコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

企業統治体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は経営環境の変化に迅速に対応するために、スピーディーな意思決定が行える経営体制を構築しております。

当社グループでは、2011年2月1日より持株会社体制に移行しております。当社とグループ各社が一体となってコーポレート・ガバナンスの一層の強化の観点から取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性と機動性の両立を実現すべく、2015年6月29日開催の第60期定時株主総会の決議に基づき監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにより、複数の独立社外取締役で構成される監査等委員会が置かれたことから、取締役会の監督機能が強化され、経営の透明性と機動性の両立が実現できると判断しております。加えて、2018年12月7日の取締役会の決議に基づき社外取締役3名から構成された指名・報酬委員会を設置いたしました。

また、当社は代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及び危機管理統括委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、遵法経営の徹底とコンプライアンス意識向上に向け協議を行っております。危機管理統括委員会では、当社グループ全体の視点で各種リスクを総合的に把握し、適切な対応策について協議を行っております。

企業統治に関するその他の事項

#### (取締役会)

当社は取締役会を経営の最高機関として法令及び取締役会規程に定められた内容及びその他重要事項を決定するとともに、傘下の事業会社の業務執行状況を監督しております。

また、当社の取締役会は社外取締役1名を含む取締役(監査等委員を除く)2名と、監査等委員である社外取締役3名で構成しております。社外取締役を4名体制にすることにより、取締役の業務執行に関する監督及び監視の強化を図るとともに、適宜、提言及び助言を行うことで、透明性と機動性を確保し、効果的なコーポレート・ガバナンスが機能する体制としております。

なお、取締役会の構成員については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

#### (監査等委員会)

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、そのうち2名は弁護士及び公認会計士を選任しております。さらに、公正な経営監視体制の構築に努めており、監査等委員会を2ヶ月に1回以上開催し、監査計画の策定、監査の実施等を検討・助言する等を行う体制となっております。合わせて必要に応じて職務の執行に関する事項の意見陳述を行える体制となっております。

なお、監査等委員会の構成員については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

#### (監査等委員会と内部監査部門との連携状況)

監査等委員である取締役は、取締役会及びその他重要な社内会議に出席するとともに、代表取締役との意見交換も定期的に行っております。また、一部の監査等委員である取締役は、中核グループ会社の監査役も兼務しているため当該会社の責任者との面談も実施しており、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況やグループ各社を監査し、透明性・客観性の向上を図っております。監査等委員会への報告体制としては、重要会議事項、内部統制、危機管理等の実施状況を随時報告しております。また、当社は、代表取締役直轄の組織として監査室を設置しており、随時必要な内部監査を実施しております。監査等委員会と監査室は、年間監査計画の説明、監査報告の共有等を通じて、相互の情報交換や意見交換を行う等連携を密にし、監査の質的向上を図っております。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社及びその子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という。)が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- ・当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社グループを対象範囲としたコンプライアンス基本方針・行動規範・グループ行動規範の他、取締役規程をはじめ社内規程に基づき、法令・定款違反行為を抑止する。取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告する等ガバナンス体制を強化する。  
法令違反やコンプライアンス等に関する事実についての社内報告体制として、内部通報制度運用規程に基づき運用を行う。  
代表取締役直轄の監査室による内部監査を実施し、内部統制の有効性を確保する。  
コンプライアンスに関する研修体制を整備する。  
監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社取締役の職務執行に係る情報については、社内規則に基づき保存・管理を行う。
- ・当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は当社グループを対象範囲とした危機管理統括規程を制定し、リスク管理体制の基本事項を定める。また当社は代表取締役を委員長とする「危機管理統括委員会」を設置し、同様に子会社にも「危機管理委員会」等を設置しリスク管理に関する事項を審議する。  
重要リスクが顕在化した場合、速やかな初動対応をとるための事業継続計画書(BCP)及び各種マニュアルの整備を進める。
- ・当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項について決議する。  
子会社は、3ヶ月に1回以上の割合で適宜取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項について決議する。  
当社グループの取締役は、必要に応じてそれぞれの代表取締役又は他の取締役と会社の重要な事項について意見交換並びに情報交換を行う。  
当社グループの社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。  
当社は、子会社等管理規程及び関連会社管理規程並びに他のルールを定め、子会社の経営成績、財政状態その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
- ・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社は、子会社における業務の適正を確保するため、子会社等管理規程及び関連会社管理規程並びに他のルールを定め、子会社は、各々の重要規程を定める。
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査等委員会の意見を尊重して、当該使用人を選任し補助させる。補助使用人は、専任又は兼務とし、監査等委員会の意見を尊重し決定する。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員を除く)からの独立性に関する事項  
監査等委員会の職務を補助する使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、他の人事関連事項(異動、評価等)については、監査等委員会の意見を徴しこれを尊重する。また当該補助者が兼務の場合、監査等委員会の指揮命令に優先的に従うものとし、会社は業務負担について配慮する。

- ・当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害及び不利益を及ぼすおそれがある事実が発生した場合は当社監査等委員会に速やかに報告する。

当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその可能性及び事実を当社監査等委員会に報告する。

当社監査等委員会は必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

法令違反やコンプライアンス等に関する事実についての社内報告体制として内部通報制度運用規程並びにコンプライアンス委員会規程に基づき、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。

前号の報告した者が、報告を理由とした不利益な取扱いが行われないものとする。

- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査等委員会の定期的会合（年2回程度）を継続し行う。

監査対象・責任の明確化、監査スタッフの増強等監査機能の充実を図る。

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理について適正に運用する。

- ・反社会的勢力排除へ向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社はコンプライアンス基本方針で「反社会的な勢力と関係を持ちません。」ということ、また、行動規範に反社会勢力との関係断絶の項目を設け「反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持ちませんし、取引も行いません。」と定め、反社会的勢力排除に向け全社的に取り組んでいる。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社行動規範に基づき反社会的勢力に具体的対応を行う為、対応部門を総務部門とし、不当要求防止責任者を設置し、外部専門機関である企業防衛連絡協議会等に参画するとともに警察当局とも連携を図り、あわせて反社会的勢力に関する情報を当該団体等と共有化している。

- （社外役員との間での責任限定契約について）

当社は社外取締役と、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

- （取締役の定数）

当社の取締役（監査等委員を除く）は5名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

- （取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

- （株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項）

1. 自己株式を取得することができる旨

（機動的な経営を遂行するため）

2. 取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨

（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため）

3. 毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨

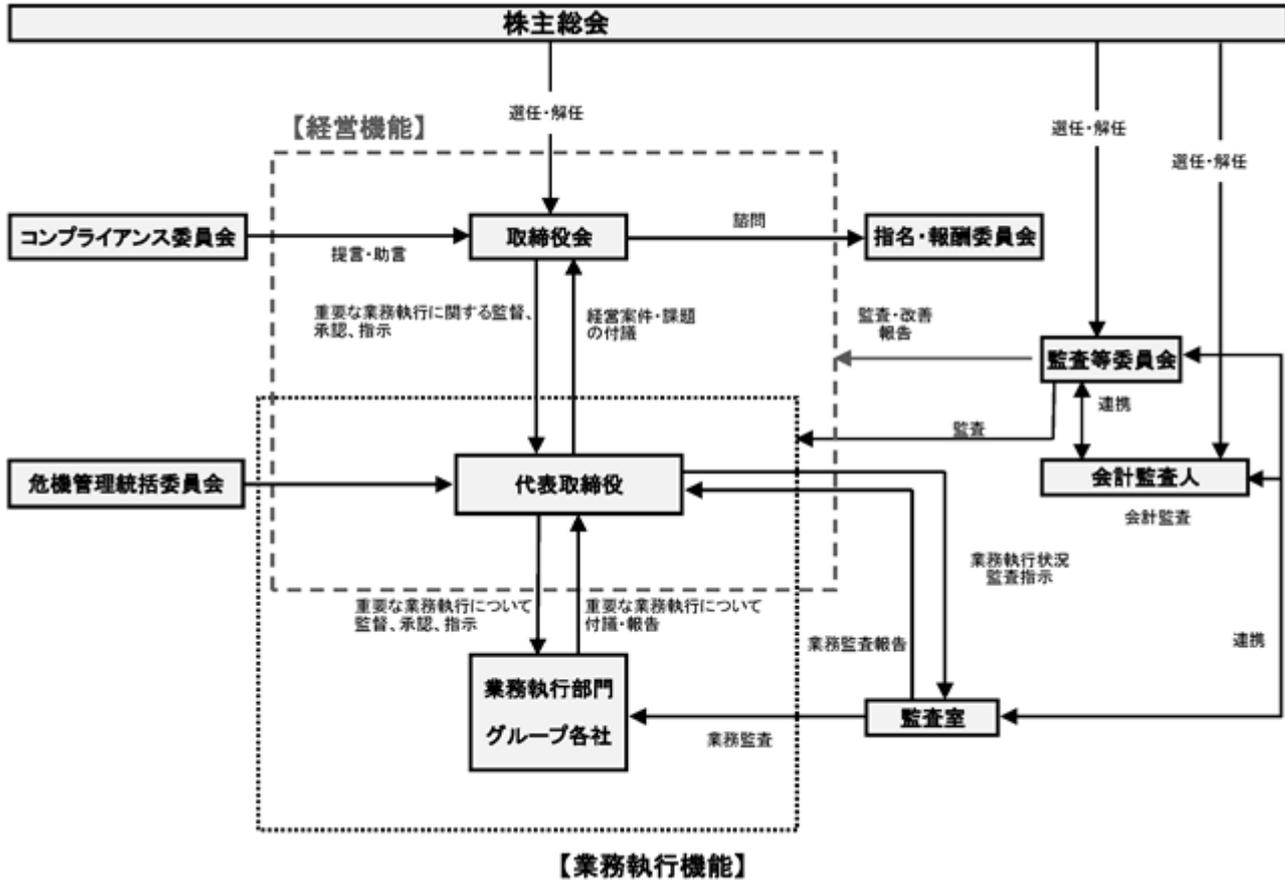
（機動的な利益還元を遂行するため）

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

以上述べたコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりであります。

### コーポレート・ガバナンス体制の概略図



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 CEO	岩切 隆吉	1978年4月16日生	2001年4月 (株)エフアンドエム入社 2011年3月 (株)オプト (現(株)オプトホールディング) 取締役 2018年6月 当社 代表取締役社長CEO (現 代表取締役CEO)(現任) 2018年6月 GeneTech(株) 取締役(現任) 2018年6月 フィード(株) 取締役(現任) 2018年6月 NKメディコ(株) 取締役(現任) 2018年6月 (株)ハルメクホールディングス 取締役(現任) 2018年7月 テイボー(株) 取締役(現任) 2018年7月 日本共済(株) 取締役(現任) 2020年4月 AlphaTheta(株) 取締役(現任)	1年 (注1)	29
取締役	大塚 あかり	1972年5月27日生	1997年4月 司法研修所入所(第51期) 1999年3月 司法研修所卒業 1999年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 松尾綜合法律事務所入所 2017年2月 松尾綜合法律事務所退所 大塚法律事務所設立(代表)(現任) 2019年6月 当社 取締役(現任)	1年 (注1・3)	14
取締役 (監査等委員)	太田 晶久	1973年1月30日生	2001年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 2005年4月 公認会計士登録 2007年1月 開成公認会計士共同事務所参画 2007年2月 税理士登録 2010年6月 サンセイ(株) 監査役(現任) 2010年10月 太田晶久公認会計士・税理士事務所 代表(現任) 2014年6月 (株)全国通販 監査役(現任) 2015年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	2年 (注2・ 3・4)	-
取締役 (監査等委員)	紺谷 宗一	1953年4月14日生	1982年4月 弁護士登録 1982年4月 御堂筋法律事務所(現 弁護士法人 御堂筋法律事務所)入所(現任) 1989年8月 米国チュレーン大学ロースクール 修士課程入学 1990年8月 米国シアトルパーキンズクワイ 法律事務所入所 1991年8月 英国フィールドフィッシャー ウォーターハウス法律事務所入所 1993年6月 ベルギークリアリーゴッドリーブ 法律事務所入所 2003年6月 当社 監査役 2013年8月 高見(株) 監査役(現任) 2015年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	2年 (注2・ 3・4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	伊庭野 基明	1951年6月13日生	1974年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 1988年4月 (株)リクルート 取締役 1993年4月 RECRUIT U.S.A., INC. President 2004年4月 (株)ピースマインド 社外取締役(現任) 2005年2月 慶応義塾大学 デジタルメディア・ コンテンツ 統合研究機構 (New York, USA) 特別教授 2009年4月 M's Holding International Corporation(株) 代表取締役社長(現任) 2012年6月 財団法人高度映像情報センター (現 一般財団法人高度映像情報セン ター) 理事(現任) 2012年6月 当社 監査役 2012年7月 NKメディコ(株) 監査役(現任) 2015年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	2年 (注2・ 3・4)	32
計					75

- (注) 1 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 監査等委員である取締役の任期は、2019年6月20日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 取締役 大塚あかり、太田晶久、紺谷宗一及び伊庭野基明の4氏は、社外取締役であります。  
なお、当社は取締役 大塚あかり、太田晶久、紺谷宗一及び伊庭野基明の4氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 太田晶久、委員 紺谷宗一、委員 伊庭野基明
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

執行役員一覧(2020年6月22日現在)

氏名	役職名
横張 亮輔	執行役員CFO( )
形部 由貴子	執行役員経営管理部長
岩本 恵	執行役員事業推進室長
( ) CFO	: Chief Financial Officer

## 社外役員の状況

(社外取締役と提出会社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

現在当社は、社外取締役4名を選任しており、当社との間に重要な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役による当社株式の保有は「(2)(役員の状況) 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役4名は、それぞれ公認会計士、弁護士、企業経営者としての幅広い知見を有していることから社外取締役に選任しております。また社外取締役4名を東京証券取引所が規定する独立役員に指定しており、当該取引所が規定する独立役員の属性に該当するものがないと判断し、当社の取引先等において一切影響を与えることなく中立・公平な立場を保持していると判断しております。

(社外取締役の独立性に関する考え方)

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は、取締役会の審議において、内部監査部門及びそれ以外の本社部門並びに会計監査人から付議又は報告される情報により当社の現状を十分把握したうえで、それぞれの知見に基づいた提言等を行っております。

また、社外取締役のみで構成されている監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と連携し監査を行っております。

これらにより、適切な監査機能を果たしております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

## a. 監査等委員監査の組織、人員及び手続

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、そのうち2名は弁護士及び公認会計士を選任しております。さらに、公正な経営監視体制の構築に努めており、監査等委員会を2ヶ月に1回以上開催しております。なお、監査等委員会は、監査等委員の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、補助スタッフ(2名)を配置し、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しています。監査等委員監査は、監査等委員会で決定した監査の方針及び業務分担等に従い、1 取締役の業務執行、2 会計監査、3 リスク管理体制の整備状況の3つの領域についてのリスクや課題を検討し、年間の活動計画を定め、各領域に対する監査活動を行っており、合わせて、必要に応じて職務の執行に関する事項の意見陳述を行える体制となっております。

監査等委員長である社外取締役の太田晶久氏は、公認会計士として監査法人における勤務経験を有し、現在は、太田晶久公認会計士・税理士事務所代表を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
太田 晶久	10	10
紺谷 宗一	10	10
伊庭野 基明	10	10

監査等委員会においては、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成及び財産の状況の調査その他監査等委員の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬に関する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っております。

監査等委員は取締役会、コンプライアンス委員会その他必要と認める会議へ出席し意見を述べ、当社グループの子会社等への往査を行うとともに、定期的に代表取締役と会合を行い、意見交換及び情報収集を行っております。加えて、監査等委員は内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催し、意見交換・情報交換により連携を強化し、監査の有効性及び効率性の向上を図っております。

## 内部監査の状況

内部監査については、通常の業務執行部門から独立した代表取締役直轄の内部監査部門を設置し、当社及びグループ会社における内部監査体制を整備しています。内部監査部門は、年度監査計画の策定において監査等委員会と連携し、監査等委員会は、内部監査部門から監査結果等の報告を受け、必要に応じて内部監査部門に指示を行っております。また、内部監査部門長は、監査等委員会に定期的に報告し、連携しております。なお、内部監査部門の人員は経理財務業務の経験値が高く、監査業務に相当の知見を有する専任2名であります。

#### 会計監査の状況

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。監査等委員である取締役と会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人との連携状況については、年間計画の説明を受け、また年度の会計監査結果について、詳細な報告と説明を受け、必要に応じ会計監査人の意見を求めることにより会計監査の状況の把握に努めるとともに、相互の情報交換や意見交換を行う等連携を密にし、監査の質的向上を図っております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないように自主的措置をとっております。当社は、同監査契約に基づき報酬を支払っており、当期における業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

##### a．監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

##### b．継続監査期間

2012年3月期以降

##### c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：戸田栄、井上裕之

##### d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、公認会計士試験合格者等 15名、その他 28名

##### e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に基づき、会計監査人の監査の独立性や実施状況等、相当性を判断し、会計監査人を選定しております。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等監査等委員会が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案する他、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告することとしております。監査等委員会において、PwCあらた有限責任監査法人の経歴、規模、品質管理体制、過去の監査の実績、監査等委員会等との情報伝達・意思疎通の状況等を総合的に評価・検討した結果、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に該当する事由はなく、引き続き適正な職務遂行が期待できると判断したため、PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人としております。

##### f．監査等委員会による会計監査人の評価

会計監査人における独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性等に関する評価項目を設け、項目ごとに評価のために必要な資料を社内関係部門及び会計監査人から入手することや報告を受けることで、監査品質の評価を行っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	47	6
連結子会社	61	56	83	32
計	105	56	131	38

当社及び連結子会社の非監査業務の概要は以下のとおりです。

当社においては、当連結会計年度に業務アドバイザーに対する非監査業務報酬を支払っております。また、連結子会社においては、前連結会計年度及び当連結会計年度に業務アドバイザーに対する非監査業務報酬を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して支払っている報酬はありません。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して支払っている報酬はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人における監査活動の適切性・妥当性等の評価に加え、当社と共通点を持ち、監査業務の負担に一定の類似性があると考えられる会計監査人の監査報酬を調査した結果、報酬は妥当であるとの結論に至ったものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬については、2015年6月29日の株主総会決議に基づき、その限度額を取締役（監査等委員を除く）の合計として250百万円、取締役（監査等委員）の合計として20百万円と定めております。なお、定款において、取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）の員数は、それぞれ5名以内と定めております。

役員の報酬については、固定報酬である「基本報酬」と、変動報酬である「賞与」の2種類で構成され、その合計額は株主総会の決議による取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）のそれぞれの報酬総額の限度額の範囲内において、取締役（監査等委員を除く）は指名・報酬委員会への諮問を受け、取締役会の決議により決定し、取締役（監査等委員）については監査等委員である取締役の協議によって決定しております。なお、「基本報酬」については、それぞれの職位に応じて世間水準及び経営環境並びに社員給与等とのバランスを考慮し、また「賞与」については、会社の営業成績及び業績等への貢献度を考慮しそれぞれ内規に基づき決定しています。

なお、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、株主重視の経営意識を高めること等を目的として、現金報酬とは別に事業EBITDAを基準とした業績連動型有償ストックオプションを取締役（社外取締役を除く）に対し発行しております。その行使条件は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

また、役員退職慰労金制度については、2005年6月29日開催の第50期定時株主総会の日をもって廃止いたしました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	87	87	-	-	4
社外取締役	18	18	-	-	4

(注) 当期末在籍人員は、監査等委員を除く取締役2名、監査等委員である取締役は3名であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社グループは、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするいわゆる純投資目的の株式は保有しておりません。純投資以外を目的とするいわゆる政策保有株式については、当社グループの経営方針に照らして、当社と被保有企業の双方において企業価値向上に資するものに限定しております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の保有状況については以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、取締役会において1年に1度を目処に、当社グループが保有する政策保有株式の個別銘柄について、保有目的、取引関係、投資効果等を総合的に検証し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	372
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	7,838

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 PKSHA Technology	-	2,677,000	取引関係の維持・強化のため	無
	-	16,463		

ノーリツ鋼機バイオホールディングス合同会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が提出会社の次に大きい会社であるノーリツ鋼機バイオホールディングス合同会社の保有状況については以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

親会社であるノーリツ鋼機株式会社の取締役会においての検証に拠っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	357

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ナノキャリア 株式会社	1,500,000	1,500,000	取引関係の維持のため	無
	357	630		

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や参考図書によって理解を深めております。

### 4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。またIFRSに基づいた適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	30	27,573	50,162
売上債権及びその他の債権	5, 6	14,096	14,540
契約資産	24	97	42
棚卸資産	7	4,951	4,967
再保険資産	17	3,834	4,228
その他の金融資産	5	-	0
その他の流動資産	8	794	842
小計		51,348	74,785
売却目的で保有する資産	35	9,457	129
流動資産合計		60,806	74,914
非流動資産			
有形固定資産	9, 11	6,871	7,298
使用権資産	2, 11, 16	-	7,321
のれん	10, 11	38,788	38,160
無形資産	10, 11	17,141	17,260
持分法で会計処理されている投資	12	319	5,170
退職給付に係る資産	20	230	190
その他の金融資産	5	19,430	5,406
繰延税金資産	13	5,914	4,477
その他の非流動資産	8	251	106
非流動資産合計		88,949	85,393
資産合計		149,755	160,308

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	14	12,261	12,013
借入金	5,15	5,814	6,879
契約負債	24	2,336	3,009
リース負債	2,16	-	1,169
その他の金融負債	5	220	138
未払法人所得税		931	3,164
引当金	18	64	67
保険契約準備金	17	4,342	4,763
その他の流動負債	19	2,612	2,747
小計		28,582	33,952
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	35	1,690	82
流動負債合計		30,273	34,034
非流動負債			
借入金	5,15	30,268	30,485
リース負債	2,5,16	-	6,587
その他の金融負債	5	15	-
繰延税金負債	13	10,115	4,285
退職給付に係る負債	20	645	661
引当金	18	302	298
その他の非流動負債	19	164	121
非流動負債合計		41,511	42,439
負債合計		71,784	76,474
資本			
資本金	21	7,025	7,025
資本剰余金	21	14,755	24,032
利益剰余金	21	45,048	49,914
自己株式	21	1,211	1,211
その他の資本の構成要素	21	9,349	1,272
親会社の所有者に帰属する持分合計		74,966	78,488
非支配持分		3,004	5,345
資本合計		77,971	83,833
負債及び資本合計		149,755	160,308

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>継続事業</b>			
売上収益	4,24	63,527	65,114
売上原価	7	33,453	34,742
売上総利益		30,073	30,372
販売費及び一般管理費	25	23,835	23,100
その他の収益	26	118	144
その他の費用	11,26	302	3,634
営業利益		6,053	3,782
持分法による投資損益(は損失)	12	5	3,358
金融収益	27	88	32
金融費用	27	192	241
税引前当期利益		5,954	214
法人所得税費用	13	1,965	25
継続事業からの当期利益		3,989	239
<b>非継続事業</b>			
非継続事業からの当期利益(は損失)	35	1,349	1,366
当期利益		2,639	1,606
<b>当期利益(は損失)の帰属：</b>			
親会社の所有者		2,948	1,289
非支配持分		309	316
<b>1株当たり当期利益(は損失)</b>			
基本的1株当たり当期利益 (は損失)(円)	28	82.80	36.22
継続事業		108.39	2.39
非継続事業		25.59	38.61
希薄化後1株当たり当期利益 (は損失)(円)		74.24	32.69
継続事業		98.32	3.72
非継続事業		24.08	36.41

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		2,639	1,606
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	29	2,290	6,330
確定給付制度の再測定	29	89	6
純損益に振り替えられることのない項目合計		2,380	6,337
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	11	55
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		11	55
税引後その他の包括利益		2,391	6,392
当期包括利益合計		247	4,786
当期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		560	5,102
非支配持分		312	316

## 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						新株 予約権	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動
当期首残高		7,025	14,908	42,008	1,211	38	12,803
会計方針の変更の影響				384			
当期首時点の修正後残高		7,025	14,908	41,623	1,211	38	12,803
当期利益（は損失）				2,948			
その他の包括利益							2,286
当期包括利益合計		-	-	2,948	-	-	2,286
非支配持分との取引等			143				
新株予約権の発行	23						
新株予約権の失効	23						
配当金	22			534			
自己株式の取得	21				0		
その他			8				
その他の包括利益から利益剰余金への振替	5			1,010			1,099
所有者との取引合計		-	152	476	0	-	1,099
当期末残高		7,025	14,755	45,048	1,211	38	9,417

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動 体の換算差額	確定給付制度 の再測定	合計			
当期首残高		94	-	12,747	75,478	1,231	76,709
会計方針の変更の影響				-	384	0	384
当期首時点の修正後残高		94	-	12,747	75,093	1,231	76,325
当期利益（は損失）				-	2,948	309	2,639
その他の包括利益		11	89	2,388	2,388	3	2,391
当期包括利益合計		11	89	2,388	560	312	247
非支配持分との取引等				-	143	2,074	1,930
新株予約権の発行	23			-	-	22	22
新株予約権の失効	23			-	-	12	12
配当金	22			-	534		534
自己株式の取得	21			-	0		0
その他				-	8		8
その他の包括利益から利益剰余金への振替	5		89	1,010	-		-
所有者との取引合計		-	89	1,010	687	2,085	1,398
当期末残高		106	-	9,349	74,966	3,004	77,971

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						新株 予約権	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動
当期首残高		7,025	14,755	45,048	1,211	38	9,417
会計方針の変更の影響				81			
当期首時点の修正後残高		7,025	14,755	44,967	1,211	38	9,417
当期利益				1,289			
その他の包括利益							6,330
当期包括利益合計		-	-	1,289	-	-	6,330
非支配持分との取引等			9,444			31	7
新株予約権の発行	23					8	
新株予約権の失効	23		167			6	
新株予約権の行使	23						
配当金	22			534			
自己株式の取得	21				0		
その他の包括利益から利益剰余金への振替	5			4,192			4,198
所有者との取引合計		-	9,276	3,657	0	29	4,206
当期末残高		7,025	24,032	49,914	1,211	8	1,120

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動 体の換算差額	確定給付制度 の再測定	合計			
当期首残高		106	-	9,349	74,966	3,004	77,971
会計方針の変更の影響				-	81		81
当期首時点の修正後残高		106	-	9,349	74,885	3,004	77,889
当期利益				-	1,289	316	1,606
その他の包括利益		55	6	6,392	6,392		6,392
当期包括利益合計		55	6	6,392	5,102	316	4,786
非支配持分との取引等				39	9,404	2,015	11,420
新株予約権の発行	23			8	8	13	22
新株予約権の失効	23			6	174	1	175
新株予約権の行使	23			-	-	2	2
配当金	22			-	534		534
自己株式の取得	21			-	0		0
その他の包括利益から利益剰余金への振替	5		6	4,192	-		-
所有者との取引合計		-	6	4,229	8,705	2,024	10,730
当期末残高		161	-	1,272	78,488	5,345	83,833

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		5,954	214
非継続事業からの税引前当期利益 ( は損失)	35	1,420	1,624
利益に対する調整項目			
減価償却費及び償却費		1,844	2,761
固定資産に係る損益		312	2,705
子会社株式売却損益( は益)		-	31
金融収益		124	32
金融費用		193	241
持分法による投資損益( は益)		1	1,251
その他		6	19
利益に対する調整項目合計		2,222	6,876
小計		6,756	8,715
営業活動に係る資産・負債の増減			
売上債権及びその他の債権の増減額 ( は増加)		597	125
棚卸資産の増減額( は増加)		17	39
仕入債務及びその他の債務の増減額 ( は減少)		1,573	166
その他		1,299	430
営業活動に係る資産・負債の増減合計		2,257	350
小計		9,013	9,065
利息及び配当金の受取額		26	65
利息の支払額		168	222
法人所得税費用の支払額及び還付額		1,771	1,843
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,099	7,064
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,083	1,388
有形固定資産の売却による収入		19	4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		1,302	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		45	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による支出	30	-	2,116
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	30	1,573	1,478
その他の金融資産の取得による支出		1,317	3,328
その他の金融資産の売却及び償還による収入		2,569	7,984
その他		443	1,021
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,572	1,345

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	30	13,500	10,600
短期借入金の返済による支出	30	15,000	10,400
長期借入れによる収入	30	1,600	5,735
長期借入金の返済による支出	30	2,289	4,659
配当金の支払額	22	534	534
リース負債の返済による支出	2,30	15	1,179
子会社新株予約権の行使による収入		1,347	29
非支配持分との取引による収入		-	16,340
非支配持分からの子会社新株予約権の取得による支出		1,097	-
自己新株予約権の取得による支出		-	773
その他		121	248
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,610	14,910
現金及び現金同等物の為替変動による影響額		1	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,919	20,623
現金及び現金同等物の期首残高		26,663	27,573
売却目的で保有する資産からの振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35	-	2,009
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35	2,009	43
現金及び現金同等物の期末残高	30	27,573	50,162

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ノーリツ鋼機株式会社（以下「当社」という。）は、日本国に所在する株式会社であります。本連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、グローバルに通用する高い技術を活用したものづくり事業、ヘルスケア事業、シニア・ライフ事業を主に行っております。事業の詳細は、注記「4. 事業セグメント」に記載しております。当社グループの2020年3月31日に終了する期間の連結財務諸表は、2020年6月19日開催の当社取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしていることから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、2016年3月期からIFRSを適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った重要な見積り及び判断を行った項目で連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断項目は以下のとおりであります。

有形固定資産、のれん及び無形資産の減損（注記「3．重要な会計方針（9）非金融資産の減損」）

有形固定資産及び無形資産の減損損失金額の判断及びのれんの減損の判断をする際に、それぞれの資産が属する又はのれんが配分された資金生成単位の回収可能価額の見積りが必要となります。

回収可能価額の見積りにあたり、資金生成単位により生じることが予想される将来キャッシュ・フロー及びその現在価値を算定するための割引率を見積っております。

もし、資金生成単位により生じると予想した将来キャッシュ・フローが減少した場合又は現在価値を算定するための割引率が上昇した場合には減損損失が発生する可能性があります。（注）

企業結合における取得対価の配分（注記「3．重要な会計方針（2）企業結合」）

企業結合により取得した識別可能資産及び引き受けた負債は、原則として取得日の公正価値で測定し、のれん又は負ののれんが測定されます。これらの測定にあたり、各々の資産又は負債の公正価値を見積っております。

繰延税金資産の回収可能性（注記「3．重要な会計方針（18）法人所得税」）

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性の高い場合に限り認識しております。事業計画等により、将来の発生が予測される課税所得の額及びその発生時期を見積り、その発生の可能性を見積っております。

もし、予測された将来の課税所得が発生しなかった場合には、計上された繰延税金資産が回収されず、法人所得税費用が増加する可能性があります。（注）

金融商品の評価の前提

金融商品の公正価値を見積もるにあたり、市場データからは観察できないインプットを用いる評価技法を用いる場合がありますが、その観察不能なインプットの算定は見積りによっております。

（注）新型コロナウイルス感染症の拡大は、現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも一定の影響を及ぼしています。当社グループは、様々な項目において会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を上記、に関する会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、不確実性の極めて高い環境下にあり、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

- ・新型コロナウイルス感染症の収束時期は不確実であり予測が困難ですが、当社グループは、最善の見積りとして、最長で2021年3月末に収束するシナリオを想定しています。

(5) 基準及び解釈指針の早期適用

当社グループは、「投資者とその関連会社又は共同支配企業の間での資産の売却又は抛却」（IFRS第10号「連結財務諸表」）及びIAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の修正）を早期適用しております。

(6) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下のとおりであります。

なお、この基準の適用による影響は検討中であるため、現時点で見積ることができません。

IFRS	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用 年度	新設・改訂の概要
IFRS第17号	保険契約	2021年1月1日	2021年12月期	保険契約に関する会計処理を改訂

なお、2020年6月19日開催の第65期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を変更しております。

(7) 会計方針の変更

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループは、IFRS第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を2019年4月1日に開始する連結会計年度から適用しております。IFRS第16号の経過措置に従い、当該基準を遡及的に適用し、新基準の当初適用の累積的影響を2019年4月1日現在で認識しております。そのため、当社グループは比較情報を修正再表示しておりません。

IFRS第16号は、リースの借手及び貸手におけるリース契約の認識、測定、表示及び開示の原則を定めております。IFRS第16号において、リースの借手は従前の基準であるIAS第17号「リース」において求められていたファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分をせず、単一の会計モデルを使用することとなります。借手はリースの開始日において、リース料に係る支払債務(リース負債)と、対応するリース期間にリース資産を使用する権利を表す使用権資産を認識することとなります。その後、借手はリース負債から生じる利息費用と、使用権資産から生じる減価償却費を個別に認識します。使用権資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却をしております。貸手の会計処理は、従前のIAS第17号における貸手の会計処理と実質的に同じであります。

当社グループは、IFRS第16号の適用により、過去にIAS第17号に従い分類された「オペレーティング・リース」について、リース負債を認識しております。当該リース負債は、残りのリース料を2019年4月1日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。2019年4月1日にリース負債に適用した借手の追加借入利率の加重平均は1.37%でした。

当社グループは、IFRS第16号を初めて適用するにあたり、IFRS第16号が認める以下の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用すること
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外すること
- ・延長オプション又は解約オプションを含む契約のリース期間の決定においては、事後的な判断を使用すること

また、当社グループは、IAS第17号及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づきリースを含むと特定されなかった取決めについては、IFRS第16号を適用しないことを選択しています。

なお、重要な解約不能のオペレーティング・リース契約はありません。

この結果、IFRS第16号適用時に資産が72億38百万円、負債が73億17百万円増加しております。なお、営業利益及び当期利益に与える重要な影響はありません。

(8) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、IFRS第16号の適用により金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた136百万円は、「リース負債の返済による支出」15百万円、「その他」121百万円として組み替えております。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。その企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しています。

子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる場合には、連結会計年度末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて調整を行っております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ間の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内の取引によって発生した未実現損益は消去しております。

支配を喪失しない子会社の当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。

当社グループが子会社の支配を喪失する場合、処分損益は以下の差額として算定し、純損益で認識します。

- ・受取対価の公正価値及び残存部分の公正価値の合計
- ・子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該その企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。関連会社に対する投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。当社の投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。

連結財務諸表には、重要な影響力を有した日から重要な影響力を喪失する日までの純損益及びその他の包括利益の当社の持分を認識し、投資額を修正しています。

関連会社の損失に対する当社グループの持分相当額が当該会社に対する投資持分を超過するまで、当該持分相当額は純損益に計上しております。さらなる超過額は、当該投資持分の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが関連会社に代わって債務（法的債務又は推定的債務）を負担する、又は支払いを行う場合を除き、損失として認識しておりません。

##### 共同支配企業

共同支配企業とは、当社を含む複数の当事者により支配が共有され、重要な事業活動の意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする企業をいいます。共同支配企業への投資は、持分法を用いて会計処理しております。

#### (2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得原価は、当社が移転した資産、当社が引き受けた被取得企業の旧所有者の負債及び支配獲得日における当社が発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定されます。取得原価と被取得企業の非支配持分の金額合計が、識別可能な資産及び負債の公正価値の正味の金額を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。また、下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。

なお、発生した取得関連費用は、発生時に費用処理しております。

当社グループは、選択適用が可能であるIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しておりません。

IFRS移行日前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日に減損テストを実施した後、従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で計上されております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日の直物為替レートを用いて機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益で認識しております。

取得原価により測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、取引日の直物為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値により測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。非貨幣性資産及び負債の為替換算差額は、非貨幣性資産及び負債に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性資産及び負債に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

在外営業活動体

表示通貨と異なる機能通貨を使用している在外営業活動体については、資産及び負債は期末日の直物為替レートにより、収益及び費用は直物為替レートの期中平均を用いて表示通貨である日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の資本の構成要素に含めて表示しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の短期投資としております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）が含まれており、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法により、また個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として加重平均法に基づいて配分されております。各棚卸資産の正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去等に係る費用、及び設置していた場所の原状回復費用等が含まれております。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。土地等の償却を行わない資産を除き、見積り耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2年～50年
- ・機械装置及び運搬具 2年～16年

なお、見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

取得後コストは、通常の修繕及び維持のための費用はすべて発生時に費用として処理し、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつその費用を合理的に見積もることができる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。

(7) 無形資産及びのれん

のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、年に一度、もしくは減損の兆候を識別した時にはその都度、減損テストを行っております。

## 無形資産

### 1. 個別に取得した無形資産

無形資産については、原価モデルを適用し、当初認識時に取得原価で測定しております。当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

### 2. 研究開発費

研究活動の支出は、発生した年度の費用として計上しております。

開発過程（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上することとしております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中に無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

無形資産の当初認識額は、無形資産が上記の条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額であります。無形資産が認識されない場合、開発費用は連結会計年度の費用として認識しております。

当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示することとしております。

### 3. 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の当初認識額は、取得日現在における公正価値で認識しております。

当初認識後、企業結合で取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

### 4. 償却

無形資産は、見積耐用年数にわたって、定額法で償却しております。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関連無形資産 13.75年～15年
- ・技術関連無形資産 5年～19年

なお、見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、年に一度もしくは減損の兆候を識別した時に、その資産又はその資産の属する資金生成単位で減損テストを実施しております。

## (8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

## (9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、連結会計年度末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。非金融資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無について検討しております。減損の兆候がある場合には、その資産又はその資産が属する資金生成単位ごとに回収可能価額の見積りを行っております。資金生成単位は、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の識別可能な資産グループとしています。のれんについては、事業セグメントと同等かそれより小さい単位で、のれんを内部管理する最小の単位に基づき資金生成単位を決定しております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されないため、個別に減損テストを実施していませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として、減損している客観的証拠があるかどうかにより減損の兆候を判定し、減損テストを行っております。

回収可能価額は、「処分コストを控除した後の公正価値」又は「使用価値」のいずれか高い金額となります。使用価値の算定は、貨幣の時間的価値と当該資産又は資金生成単位の固有のリスクを反映した税引前割引率を使用して見積った割引後キャッシュ・フローにより測定しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額がその帳簿価額を下回った場合には、その差額を減損損失として当期の純損益に計上しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。

過去に認識した減損損失は、連結会計年度末日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損損失の減少又は消滅を示す兆候があり、回収可能価額の算定に使用した見積りに変更があった場合に減損損失を戻入しております。当該減損損失の戻入は、戻入時における資産又は資金生成単位が、仮に減損損失を認識していなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行います。ただし、のれんについては減損損失の戻入は行っておりません。当該戻入は、以前に認識した減損損失の戻入として純損益に認識しております。

## (10) 売却目的で保有する資産

継続的な使用がなく、売却によって回収が見込まれる非流動資産又は処分グループを「売却目的で保有する資産」として分類しております。売却目的で保有する資産へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限られます。当社グループが子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約する場合で、かつ上記の条件を満たす場合、当社グループが売却後も従前の子会社に対する非支配持分を有するか否かにかかわらず、当該子会社のすべての資産及び負債を、売却目的保有に分類します。「売却目的で保有する資産」は帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

## (11) 金融商品

## 非デリバティブ金融資産

売上債権及びその他の債権は発生日に、それ以外については約定日に認識しております。金融資産の認識の中止にあたっては、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に認識の中止をしております。

当社グループは、金融資産を当初認識時に償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて測定する負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。その概要は以下のとおりであります。

## 償却原価で測定する金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみであり、その契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業目的としているものについては、償却原価で測定しております。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しております。当初認識後、当該資産の帳簿価格は償却原価は実効金利法を用いて測定しており、必要な場合には減損損失を控除しております。

#### FVTOCIの負債性金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみであり、その契約上のキャッシュ・フローを回収すること及び当該投資を売却することの両方を事業目的としているものについては、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で測定し、原則としてその評価差額をその他の包括利益に認識（以下「FVTOCI」という。）しております。FVTOCIの負債性金融商品に対する投資の認識を中止した場合には、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に含まれる公正価値の純変動の累積額を純損益に振り替えます。

#### FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融商品に対する投資については、売買目的で保有するものを除きFVTOCIとすることを選択しております。FVTOCIの資本性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」として、その他の包括利益に含めております。FVTOCIの資本性金融商品に対する投資の認識を中止した場合には、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に含まれる公正価値の純変動の累積額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益に認識していません。FVTOCIの資本性金融商品に対する投資から生じる受取配当金は、金融収益の一部として純損益に認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、資本性金融商品に対する投資を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定いたしました。

#### FVTPLの金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、償却原価で測定する又はFVTOCIとするもの以外については、公正価値で測定し、評価差額を純損益に認識（以下「FVTPL」という。）しております。FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

#### 非デリバティブ金融負債

当社グループは、非デリバティブ金融負債として主に借入金、仕入債務及びその他の債務等を有しております。借入金はその取引日に、公正価値から借入金の発行に直接帰属する取引費用を控除して当初認識しております。また、その他の非デリバティブ金融負債は公正価値（直接帰属する取引費用を含む）により当初認識しております。非デリバティブ金融負債は、当初認識後、実効金利法に基づき償却原価で測定しております。

当社グループでは、非デリバティブ金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、当該負債の認識を中止しております。

#### 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産について、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

- ・金融資産の外部格付
- ・内部格付の格下げ
- ・売上の減少などの借手の営業成績の悪化
- ・親会社、関連会社からの金融支援の縮小
- ・延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受け取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

#### 金融収益及び金融費用

金融収益は受取配当金、受取利息及び為替差益等から構成されています。金融費用は支払利息及び為替差損等から構成されております。受取利息及び支払利息は実効金利法を用いて発生時に認識し、受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

#### デリバティブ取引

当社グループでは、営業活動等に伴って生じる為替相場変動リスクに晒されております。これらのリスクを回避あるいは軽減するために、為替予約及び通貨オプション等のデリバティブ取引を利用しております。

当社グループでは、すべてのデリバティブ取引を契約上の権利又は義務が発生した時点で公正価値にて資産又は負債として当初認識しております。ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。当初認識後はデリバティブ取引を公正価値で測定し、その変動は金融収益又は金融費用として認識しております。

#### (12) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出の可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識されます。

貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に固有のリスクを反映させた割引率を使用した現在価値により測定しております。

各引当金の説明は以下のとおりであります。

##### 1. 製品保証引当金

一部の連結子会社は将来の無償修理に要する費用の支出が見込まれる金額を計上しております。

##### 2. 資産除去債務

当社及び一部の国内連結子会社は賃借不動産の原状回復義務を負っております。当該原状回復義務を履行するための見積費用を認識しております。

##### 3. 損害賠償引当金

将来発生が見込まれる違約金等の支払いに備えるため、合理的に見積りが可能な額を認識しております。

#### (13) 従業員給付

##### 短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員から関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額について信頼性のある見積りが可能である場合に、支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

##### 退職後給付

一部の連結子会社は確定給付型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、確定給付型年金制度に関連する債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引くことにより算定しております。確定給付型年金制度に関連する債務の現在価値及び関連する当期勤務費用、並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の給付支払までの見込期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りに基づいて算定した場合と等しくなる単一の割引率を見積って算定しております。

確定給付型制度から生じる数理計算上の差異はその他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は発生時の純損益として認識しております。確定給付型年金制度が積立超過である場合には、当社グループは、確定給付に係る資産を当該確定給付制度の積立評価額と資産上限額のいずれか低い方で測定します。

また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しているほか、当社及び国内連結子会社は日本国が運営する厚生年金保険制度の適用を受けております。確定拠出型年金制度及び日本国が運営する厚生年金保険制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

#### (14) 保険会計

##### 保険会計一般

保険者が自ら発行した保険契約及び保険者が保有する再保険契約に関しては、IFRS第4号「保険契約」に準拠し、従来から日本において適用される保険業法及び本業法施行規則を基礎にIFRS第4号「保険契約」において要求される修正を反映した会計処理を適用しております。

##### 保険契約準備金

従来から日本において適用される保険契約に関する法令に定める保険負債の測定方法を適用しております。

(15) 株主資本

普通株式は資本に分類しております。

新株又は新株予約権の発行に直接起因する付随費用は、手取金額からの控除額として資本に計上しております。

当社グループ内の会社が当社が発行した株式を買い入れる場合には、当該株式が消却又は再発行されるまで、当社の株主に帰属する資本から控除しております。

(16) 新株予約権

当社及び一部の連結子会社は、有償で持分決済型の新株予約権を発行しております。発行価額は付与時の公正な評価単価により決定し、付与時に現金で受領しております。

また、連結財政状態計算書には当社の発行した新株予約権をその他の資本の構成要素に、連結子会社の発行した新株予約権を非支配持分に含めて計上しております。

(17) 収益

当社グループでは以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

(18) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益で認識される項目、資本に直接認識される項目及び企業結合によって認識される項目を除き、純損益で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との間に生じる一時差異に対して認識しております。ただし、企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても繰延税金負債を認識しておりません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来に一時差異が解消される可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高い場合に限り認識しております。繰延税金資産は毎連結会計期間末日において回収可能性を見直し、将来その使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くなった範囲内で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合には、相殺して表示しております。

(19) 非継続事業

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、当社グループの一つの事業を構成し、その一つの事業の処分の計画がある場合に記載されます。

(20) 支払配当金

親会社の株主への支払配当金は、親会社の株主総会による承認が行われた時点で当社グループの連結財務諸表に負債として認識しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

#### 4. 事業セグメント

##### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは販売体制を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「ものづくり」、「ヘルスケア」、「シニア・ライフ」の3つの業種及び「その他」の業種を報告セグメントとしております。

当連結会計年度において、中期経営計画の実行の中で事業ポートフォリオの再編を進めてまいりました。再編を推進する中で、当連結会計年度より「創薬」及び「アグリ・フード」事業から撤退し、非継続事業に分類いたしました。非継続事業の詳細については、注記「35. 売却目的保有に分類された処分グループ及び非継続事業」に記載しております。

また、前連結会計年度に買収した「ものづくり」セグメントに属する株式会社soliton corporationの企業結合に係る取得対価の配分が完了し、暫定的な会計処理の確定をいたしました。

上記により、前連結会計年度の関連する数値情報は修正再表示しております。

各報告セグメントに属するサービスは下記のとおりであります。

ものづくり	ペン先部材・コスメ部材・金属部材等のものづくりに関する事業
ヘルスケア	医療情報に関する事業 ・レセプト・データの分析・調査データの提供 ・遠隔画像診断による放射線科業務支援サービスの提供 ・保険薬局向けレセプト処理システム等及び医薬品データベースの開発・販売 歯科材料・医療材料に関する事業 医療検査に関する事業 ・予防医療事業における研究開発・サービスの提供 ・遺伝子検査サービスの提供 医療機関サポートに関する事業
シニア・ライフ	シニア向け雑誌の出版・通信販売に関する事業 少額短期保険に関する事業
その他	新成長領域進出に関する調査・投資

##### (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は会計方針における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上収益は、市場価格や製造原価を勘案し、価格交渉の上決定した取引価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	ものづくり	ヘルスケア	シニア・ ライフ	その他	計		
売上収益							
外部顧客からの売上収益	11,890	23,556	27,864	215	63,527	-	63,527
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	-	0	0	7	8	8	-
計	11,890	23,557	27,864	223	63,535	8	63,527
セグメント利益	3,012	3,179	41	4	6,237	-	6,237
その他の収益	-	-	-	-	-	-	118
その他の費用	-	-	-	-	-	-	302
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	-	5
金融収益	-	-	-	-	-	-	88
金融費用	-	-	-	-	-	-	192
継続事業からの税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	5,954
その他の項目							
減価償却費及び償却費	806	690	218	12	1,727	-	1,727
減損損失	-	150	-	-	150	-	150
のれん	19,490	9,197	9,833	268	38,788	-	38,788
借入金	22,101	6,967	3,538	3,500	36,107	25	36,082

- (注) 1 当社はセグメント利益を算定するにあたり、事業セグメントに直接配賦できない販売費及び一般管理費を、各報告セグメントの売上収益に応じ配賦しております。  
配賦した販売費及び一般管理費の合計は930百万円であります。
- 2 セグメント間の内部取引は、独立企業間の条件により行われております。外部顧客からの売上収益は、損益計算書で用いられる方法と同様の方法で測定されております。
- 3 借入金の調整額は、借入時の付随費用に係る帳簿価格の調整額であります。(各セグメントの借入金は債務額であります。)

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	ものづくり	ヘルスケア	シニア・ ライフ	その他	計		
売上収益							
外部顧客からの売上収益	11,276	25,989	27,770	78	65,114	-	65,114
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	-	0	-	-	0	0	-
計	11,276	25,989	27,770	78	65,115	0	65,114
セグメント利益（は損失）	2,606	4,190	573	98	7,272	-	7,272
その他の収益	-	-	-	-	-	-	144
その他の費用	-	-	-	-	-	-	3,634
持分法による投資損失	-	-	-	-	-	-	3,358
金融収益	-	-	-	-	-	-	32
金融費用	-	-	-	-	-	-	241
継続事業からの税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	214
その他の項目							
減価償却費及び償却費	927	625	89	17	1,659	-	1,659
使用権資産の減価償却費	54	631	413	0	1,099	-	1,099
減損損失	-	-	2,321	281	2,603	-	2,603
のれん	19,490	10,761	7,909	-	38,160	-	38,160
借入金	21,447	8,789	3,443	3,700	37,380	15	37,364

- （注）1 当社はセグメント利益を算定するにあたり、事業セグメントに直接配賦できない販売費及び一般管理費を、各報告セグメントの売上収益に応じ配賦しております。  
配賦した販売費及び一般管理費の合計は587百万円であります。
- 2 セグメント間の内部取引は、独立企業間の条件により行われております。外部顧客からの売上収益は、損益計算書で用いられる方法と同様の方法で測定されております。
- 3 借入金の調整額は、借入時の付随費用に係る帳簿価格の調整額であります。（各セグメントの借入金は債務額であります。）
- 4 減価償却費及び償却費は、使用権資産の減価償却費を除いた金額です。

(4) 製品及びサービスごとの情報

「(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の中で同様の開示をしているため、記載を省略しております。

(5) 地域ごとの情報

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	55,801	58,273
海外合計	7,725	6,840
合計	63,527	65,114

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	62,897	69,942
海外合計	155	206
合計	63,053	70,148

(注) 持分法で会計処理されている投資、退職給付に係る資産、その他の金融資産及び繰延税金資産を含んでおりません。

(6) 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%を超えるものはありません。

## 5. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループの資本管理上、資本には発行済資本金、資本準備金及び親会社の所有者に帰属するすべてのその他資本剰余金を含めております。当社グループは、事業規模の拡大及び新規事業の育成を通じた収益基盤の多様化を通じて持続可能な長期的成長を実現し、企業価値の最大化を目指しております。企業価値の最大化を目指すために、借入金を含めた外部資金の導入も行っており、資本を管理する上で、有利子負債と現金性資産のバランスを中心に管理しております。なお、純有利子負債EBITDA倍率は4倍を超えない範囲を目安としております。

有利子負債の一部には財務制限条項が付されております。その詳細は、注記「15. 借入金及び担保に供している資産」に記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有利子負債	36,082	37,364
現金性資産	28,287	53,258
純有利子負債	7,795	15,893

## (2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、資金運用管理規程に基づき、現金性資産を管理しております。金融資産はその流動性を確保し、主に預貯金及び高格付けの社債等、元本の安全性の高い金融商品に限定しております。

調達に関しては、銀行等金融機関からの借入により主にプロジェクト資金を調達しております。

経営活動を行う過程において、常に財務上のリスク（為替リスク、金利リスク、市場価格の変動リスク、信用リスク、流動性リスク）が発生します。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク発生要因別に管理を行っております。リスク発生要因の根本から発生を防止し、回避できないリスクについては個別に検討を行い、低減を図るようしております。

為替リスク管理

当社グループの主な為替リスクは、機能通貨と異なる外貨建の資産残高であり、主に米ドル建及び人民元建残高となります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、機能通貨と異なる貨幣性資産及び負債の帳簿残高及び各通貨建ての主な残高は以下のとおりとなります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	通貨	金額（千通貨）	為替レート	円貨（百万円）
現金及び現金同等物	USD	875	110.99	97
	人民元	29,990	16.47	493
売上債権及びその他の債権	USD	516	110.99	57
	人民元	10,619	16.47	175
仕入債務及びその他の債務	USD	11	110.99	1
	人民元	581	16.47	9
合計	USD	1,403	-	155
	人民元	41,191	-	678

当連結会計年度（2020年3月31日）

	通貨	金額（千通貨）	為替レート	円貨（百万円）
現金及び現金同等物	USD	1,620	108.83	176
	人民元	20,612	15.31	315
売上債権及びその他の債権	USD	916	108.83	99
	人民元	10,254	15.31	157
その他の金融資産（非流動）	USD	10,794	108.83	1,175
	人民元	-	-	-
仕入債務及びその他の債務	USD	39	108.83	4
	人民元	476	15.31	7
合計	USD	13,371	-	1,455
	人民元	31,344	-	479

当社の機能通貨である日本円が各通貨に対して1円円安になった場合の当社グループの税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。なお、為替以外の変動は生じないものと仮定しております。

（単位：百万円）

通貨	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
USD	1	13
人民元	40	30

金利リスク管理

当社グループが保有する借入金については、約定金利が設定されております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、約定金利が付されている借入金額の額面残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利
金融負債				
借入金	-	36,107	1,466	35,913
合計	-	36,107	1,466	35,913

上記借入金のうち、変動金利の約定金利が付されている残高は、金利の変動リスクに晒されております。

想定元本を一定とし、変動金利が1%変動した場合の当社グループの税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。なお、金利以外の変動は生じないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	税引前当期利益に与える影響		税引前当期利益に与える影響	
	1%増加	1%低下	1%増加	1%低下
支払利息	361	361	359	359

市場価格の変動リスク管理

当社グループが保有する資本性金融商品の一部は、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループが保有する資本性金融商品は、政策投資目的で保有するものであり、短期売買目的で保有するものではありません。資本性金融商品は上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体の財務状況等を勘案し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

FVTOCIの金融資産の主な銘柄及び公正価値等は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ナノキャリア株式会社	630	357
株式会社PKSHA Technology	16,463	-

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

市場価格が1円変動した場合の当社グループの資本性金融商品の公正価値の変動額は前連結会計年度において4百万円、当連結会計年度において1百万円であります。なお、市場価格以外の変動は生じないものと仮定しております。

信用リスク管理

売上債権及びその他の債権、その他の金融資産は取引先の信用リスクに晒されております。当社グループでは、社内規程に従い、営業管理部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、特定の取引先に対して、信用リスクが集中していることはありません。

なお、連結財務諸表に表示されている償却原価で測定される金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

また、営業債権に係る予想信用損失の金額は、単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

a. 信用リスク・エクスポージャー

当社グループは、売上債権及びその他の債権、その他の金融資産については支払期日の経過に応じて信用リスクの評価を行っております。

売上債権及びその他の債権、その他の金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	損失評価引当金を全期間にわたる予想信用損失と同額で測定している金融資産		合計
		信用減損しているもの	信用減損していないもの	
期日未経過	5,904	-	8,043	13,948
期日から90日以内	-	-	42	42
期日から90日超	100	-	5	105
合計	6,004	-	8,092	14,096

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	損失評価引当金を全期間にわたる予想信用損失と同額で測定している金融資産		合計
		信用減損しているもの	信用減損していないもの	
期日未経過	6,378	-	8,060	14,438
期日から90日以内	-	-	82	82
期日から90日超	-	375	19	394
合計	6,378	375	8,162	14,915

b. 損失評価引当金

当社グループは、売上債権及びその他の債権、その他の金融資産が減損した場合、帳簿価額を直接減損せず、損失評価引当金を計上しております。

損失評価引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	流動	非流動	流動	非流動
期首	53	38	48	71
繰入	41	32	50	395
振替	-	3	-	-
目的使用	15	-	-	16
取崩	31	2	48	0
連結の範囲変動等による影響	0	-	0	0
期末	48	71	50	451

流動性リスク管理

当社グループは、必要となる流動性については、基本的に、営業活動によるキャッシュ・フローにより確保しております。また、当社グループは、大手金融機関との間でコミットメントライン（短期借入枠）契約を締結しており、流動性リスクの軽減を図っております。なお、借入枠の未使用残高は、6,300百万円であります。

金融負債の残存契約満期金額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
非デリバティブ負債							
仕入債務及びその他の債務	12,261	-	-	-	-	-	12,261
借入金	5,821	3,087	2,249	14,726	9,922	300	36,107
リース債務	21	4	4	3	2	-	36
その他	198	-	-	-	-	-	198
合計	18,303	3,092	2,254	14,730	9,924	300	48,604

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
非デリバティブ負債							
仕入債務及びその他の債務	12,013	-	-	-	-	-	12,013
借入金	6,885	2,847	22,086	1,682	3,599	280	37,380
リース負債	1,169	958	871	798	661	3,297	7,756
その他	138	-	-	-	-	-	138
合計	20,205	3,805	22,957	2,481	4,260	3,577	57,288

(3) 金融商品の分類

金融商品の分類ごとの内訳は以下のとおりであります。

FVTPLの金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非流動資産		
その他の金融資産		
投資信託及びその他の投資事業体への出資持分	3	1,490

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産		
現金及び現金同等物	27,573	50,162
売上債権及びその他の債権	14,096	14,540
その他の金融資産		
貸付金	-	0
非流動資産		
その他の金融資産		
貸付金	3	3
長期売上債権	60	60
更生債権等	23	29
その他	1,453	1,578
損失評価引当金	71	451
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	12,261	12,013
借入金	5,814	6,879
リース負債	-	1,169
その他の金融負債		
リース債務	21	-
その他	198	138
非流動負債		
借入金	30,268	30,485
リース負債	-	6,587
その他の金融負債		
リース債務	15	-

FVTOCIの金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非流動資産		
その他の金融資産		
債券	-	1,174
株式	17,945	1,518
出資持分	11	1

#### (4) 金融商品の公正価値

##### 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当社グループでは連結財政状態計算書において公正価値で測定した資産及び負債を、以下のとおりレベル1からレベル3の階層に分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産・負債の未修正の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接又は間接に観察可能なインプットで、以下を含みます。

- ・活発な市場における類似資産・負債の相場価格
- ・活発でない市場における同一又は類似の資産・負債の相場価格
- ・金融機関が提示する基準価格
- ・資産及び負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット
- ・資産及び負債に関する相関関係その他の方法により観察可能な市場データから主に得られた、又は裏付けられたインプット

レベル3：資産・負債に関する観察不能なインプット

##### 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

##### 株式

- ・取引所で取引されている株式は、取引所の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。
- ・非上場株式は、1株当たり純資産額や類似会社との比較等により公正価値を測定しております。その評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報を考慮しており、レベル3に分類しております。観察不能なインプットのうち主なものは、投資リスクに応じた割引率ですが、その変動による公正価値への影響は限定的です。

##### 債券

- ・社債等の債券は償却原価にて測定されるものを除き、金融機関により提示された評価額を用いて評価し、レベル2に分類しております。

##### 投資信託及びその他の出資持分

- ・投資信託及び投資事業体への出資持分のうち、証券会社等の店頭で売買されるものは証券会社が公表する価額を用いて評価し、レベル2に分類しております。また、非上場株式や不動産を投資対象とした投資事業組合への出資は、投資に対する将来キャッシュ・フローの見込みや、直近に入手された外部の評価専門家による鑑定評価書を参照して公正価値を測定し、レベル3に分類しております。

##### デリバティブ取引

- ・デリバティブ取引は、主に為替、金利及び現在入手可能な類似契約の相場価格を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて評価しており、主にレベル2に分類しております。

##### 貸付金

- ・貸付金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の貸付を行う場合の金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定し、レベル2に分類しております。なお、回収不能見込額は予測将来キャッシュ・フローから控除しております。

##### 借入金

- ・借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定し、レベル2に分類しております。

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

経常的に公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTPLの金融資産				
投資信託及びその他の投資事業体 への出資持分	-	-	3	3
FVTOCIの金融資産				
株式	17,190	-	754	17,945
出資持分	-	-	11	11
合計	17,190	-	769	17,960

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTPLの金融資産				
投資信託及びその他の投資事業体 への出資持分	-	-	1,490	1,490
FVTOCIの金融資産				
債券	1,174	-	-	1,174
株式	428	-	1,090	1,518
出資持分	-	-	1	1
合計	1,603	-	2,583	4,186

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間に振替が行われた金融商品はありません。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,779	769
取得	6	1,837
利得又は損失( )		
その他の包括利益		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	328	11
売却又は償還	683	13
その他	4	-
期末残高	769	2,583

償却原価で測定される金融商品

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産：				
貸付金	3		3	
損失評価引当金	2		2	
差引	0	0	0	0
償却原価で測定する金融負債：				
借入金	36,082	36,124	37,364	37,419

なお、現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、長期売上債権及び損失評価引当金控除後の更生債権等、その他の投資、仕入債務及びその他の債務、その他の金融負債は、公正価値が帳簿価額に近似しているため、上記に含めておりません。

評価プロセス

当社において公正価値評価を実施する資産、負債については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。一定金額を超える対象資産については外部の評価専門家を利用し、その評価結果は評価者がレビューしております。公正価値測定の結果は外部者評価結果を含め、適切な権限者がレビュー、承認しております。

(5) 金融資産の譲渡

FVTOCIの金融資産の譲渡

中期経営計画に基づく事業推進の一環として、財務体質の向上及び資産の効率化を図るため、FVTOCIの金融資産の譲渡をいたしました。認識を中止したFVTOCIの金融資産に係る認識中止日現在の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失並びに利益剰余金への振替額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
認識中止日現在の公正価値	1,787	7,838
累積利得又は損失	1,099	4,198
利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益 累計額(税引後)	1,099	4,198

認識を中止していない譲渡資産と関連する負債

当社グループは、顧客である診療機関が保有する又は将来発生が予定される医療報酬債権を取得し、その一部を流動化しております。この流動化取引の対象債権のうち、基準日現在において未だ発生していない医療報酬債権について、それらの債権が実際に発生するまで、引き続き原債権に関連する信用リスクのすべてを保持しております。当社グループは、信用リスクが買主に移転するまで、譲渡した債権の認識を中止せず、受け取った対価を負債に計上しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡された金融資産及び関連する負債に関する帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
譲渡資産の帳簿価額	2,882	3,187
関連する負債の帳簿価額	2,882	3,187

6. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
外部顧客に対する売上債権	8,125	8,213
未収入金	6,020	6,378
損失評価引当金	48	50
合計	14,096	14,540

未収入金には、当社グループが行う医療報酬債権の流動化取引において、当社グループが引き続き信用リスクのすべてを保持しているため、認識の中止を行っていない期末における未発生医療報酬債権を含めて表示しております。その帳簿価額及び関連する負債の帳簿価額は、注記「5. 金融商品 (5) 金融資産の譲渡」に記載しております。

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	3,408	3,555
仕掛品	932	813
原材料及び貯蔵品	610	598
合計	4,951	4,967

売上原価に振り替えた棚卸資産は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ24,520百万円及び23,001百万円です。

連結損益計算書の「売上原価」に含まれている、期中に認識した棚卸資産の評価減金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ152百万円及び122百万円であります。

8. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の流動資産		
前渡金	110	133
前払費用	577	584
その他	106	124
合計	794	842
その他の非流動資産		
長期前払費用	216	75
その他	34	31
合計	251	106

9.有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
取得原価						
2018年4月1日	3,856	2,145	1,689	1,605	2	9,299
取得	274	489	366	406	18	1,555
企業結合による取得	0	90	3	-	-	94
売却目的保有資産への振替	4	-	4	-	-	9
売却又は処分	61	31	47	-	-	140
換算差額	0	0	0	-	0	1
その他の増減	11	0	92	-	11	92
2019年3月31日	4,077	2,693	1,915	2,011	10	10,708
減価償却累計額及び減損損失累計額						
2018年4月1日	1,124	1,012	987	-	-	3,125
減価償却費	249	270	280	-	-	800
減損損失	108	1	0	-	-	109
売却目的保有資産への振替	2	-	4	-	-	7
売却又は処分	28	23	38	-	-	90
換算差額	0	1	0	-	-	1
その他の増減	13	0	86	-	-	99
2019年3月31日	1,438	1,259	1,138	-	-	3,837
帳簿価額						
2018年4月1日	2,732	1,132	701	1,605	2	6,173
2019年3月31日	2,638	1,433	776	2,011	10	6,871

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
<b>取得原価</b>						
2019年4月1日	4,077	2,693	1,915	2,011	10	10,708
取得	129	203	364	-	681	1,379
企業結合による取得	2	-	3	-	-	6
建設仮勘定からの振替	11	15	144	-	172	-
売却目的保有資産への振替	2	-	-	-	-	2
売却又は処分	541	423	249	-	-	1,213
換算差額	0	13	1	-	0	15
その他の増減	8	28	27	-	0	64
2020年3月31日	3,668	2,448	2,150	2,011	519	10,798
<b>減価償却累計額及び減損損失累計額</b>						
2019年4月1日	1,438	1,259	1,138	-	-	3,837
減価償却費	208	258	302	-	-	768
減損損失	57	-	23	-	-	80
売却目的保有資産への振替	2	-	-	-	-	2
売却又は処分	512	418	214	-	-	1,146
換算差額	0	3	0	-	-	4
その他の増減	6	0	27	-	-	33
2020年3月31日	1,182	1,096	1,221	-	-	3,499
<b>帳簿価額</b>						
2019年4月1日	2,638	1,433	776	2,011	10	6,871
2020年3月31日	2,485	1,352	929	2,011	519	7,298

建設中の有形固定資産に関する支出額は、建設仮勘定として記載しています。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

(2) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ9百万円、2,057百万円であります。

## 10. のれん及び無形資産

## (1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	のれん	無形資産						合計
		商標	顧客との関係	技術資産	仕掛中の研究開発	VOBA	その他	
取得原価								
2018年4月1日	39,352	10,515	2,705	6,958	1,883	161	2,738	24,961
個別取得	-	-	-	-	-	-	824	824
企業結合による取得	1,670	-	-	145	-	-	8	153
売買目的保有への振替	2,234	1,032	-	1,559	1,883	-	0	4,476
売却又は処分	-	-	-	-	-	-	30	30
換算差額	-	-	-	-	-	-	0	0
その他の増減	-	-	-	-	-	-	46	46
2019年3月31日	38,788	9,482	2,705	5,544	-	161	3,586	21,479
償却累計額及び減損損失累計額								
2018年4月1日	-	-	585	1,104	-	67	1,545	3,301
償却	-	-	192	386	-	93	371	1,043
減損損失	-	-	-	-	-	-	152	152
売却目的保有への振替	-	-	-	252	-	-	0	252
売却又は処分	-	-	-	-	-	-	2	2
換算差額	-	-	-	-	-	-	0	0
その他の増減	-	-	-	-	-	-	94	94
2019年3月31日	-	-	777	1,238	-	161	2,160	4,337
帳簿価額								
2018年4月1日	39,352	10,515	2,119	5,854	1,883	93	1,192	21,660
2019年3月31日	38,788	9,482	1,927	4,305	-	-	1,426	17,141

## (注) 重要な無形資産

前連結会計年度における重要な無形資産は、企業結合において取得した商標、顧客との関係、技術資産です。これらは、主にものづくりセグメントに含めて開示しているテイボー株式会社に係るものです。商標の帳簿価額は9,482百万円で耐用年数が確定できない無形資産に分類しております。顧客との関係、技術資産の帳簿価額はそれぞれ1,927百万円、4,305百万円であり、顧客との関係のうち耐用年数が確定できない無形資産に分類している47百万円を除き、それぞれの償却期間は13.75年～15年、5年～19年であり、それぞれの残存償却期間は9.5年～13.58年、4.8年～14.75年であります。また、前連結会計年度に株式会社ジーンテクノサイエンスを売却目的で保有する処分グループに分類しました。そのため、償却対象の無形資産の償却費は、非継続事業の損益に含めております。

前連結会計年度の企業結合に係る暫定的な会計処理を当第4四半期連結会計期間において確定させました。その結果、のれん、技術資産、その他の金額を遡及して修正しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	のれん	無形資産				
		商標	顧客との関係	技術資産	その他	合計
取得原価						
2019年4月1日	38,788	9,482	2,705	5,544	3,586	21,318
個別取得	-	-	-	-	1,051	1,051
企業結合による取得	1,563	-	-	-	8	8
売買目的保有への振替	-	-	-	-	4	4
売却又は処分	-	-	-	-	63	63
換算差額	-	-	-	-	0	0
その他の増減	-	-	-	-	73	73
2020年3月31日	40,352	9,482	2,705	5,544	4,662	22,393
償却累計額及び減損損失累計額						
2019年4月1日	-	-	777	1,238	2,160	4,176
償却	-	-	192	319	386	898
減損損失	2,192	-	-	-	24	24
売却目的保有への振替	-	-	-	-	4	4
売却又は処分	-	-	-	-	55	55
換算差額	-	-	-	-	0	0
その他の増減	-	-	-	-	83	83
2020年3月31日	2,192	-	969	1,558	2,605	5,132
帳簿価額						
2019年4月1日	38,788	9,482	1,927	4,305	1,426	17,141
2020年3月31日	38,160	9,482	1,735	3,985	2,057	17,260

（注） 重要な無形資産

当連結会計年度における重要な無形資産は、企業結合において取得した商標、顧客との関係、技術資産です。これらは、主にものづくりセグメントに含めて開示しているテイボー株式会社に係るものです。商標の帳簿価額は9,482百万円で耐用年数が確定できない無形資産に分類しております。顧客との関係、技術資産の帳簿価額はそれぞれ1,735百万円、3,985百万円であり、顧客との関係のうち耐用年数が確定できない無形資産に分類している47百万円を除き、それぞれの償却期間は13.75年～15年、5年～19年であり、それぞれの残存償却期間は8.5年～12.58年、3.8年～13.75年であります。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

(2) 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した研究開発費は、それぞれ405百万円（売上原価24百万円、販売費及び一般管理費380百万円）及び330百万円（売上原価92百万円、販売費及び一般管理費238百万円）であり、無形資産に計上した金額はありません。

(3) 耐用年数が確定できない無形資産

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において9,529百万円であり、商標及び一部の顧客との関係であります。

商標及び顧客との関係は、事業が継続する限りにおいて基本的に永続するものであり、将来の経済的便益の流入する期間の見積りが困難であるため、耐用年数が確定できないものに分類しております。

また、仕掛中の研究開発は、前連結会計年度において、売却目的で保有する処分グループに分類しました。

(4) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む資金生成単位の減損テスト

各資金生成単位グループに配分されたのれん及び耐用年数が確定できない無形資産は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

事業セグメント	資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
		のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産	のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産
ものづくり	テイボグループ（注1）	19,490	7,879	19,490	7,879
ヘルスケア	GeneTech株式会社	2,601	1,366	2,601	1,366
	ドクターネットグループ （注2）	2,417	-	2,417	-
	JMDCグループ （注3）	3,287	-	4,851	-
	ユニケソフトウェアリサーチ グループ（注4）	458	237	458	237
シニア・ライフ	株式会社ハルメク	7,403	-	7,403	-
	株式会社全国通販	1,923	-	-	-
その他		1,206	47	938	47
合計		38,788	9,529	38,160	9,529

（注）1 当該資金生成単位グループは、テイボ株式会社及び株式会社soliton corporation等から構成されております。

2 当該資金生成単位グループは、株式会社ドクターネット及び有限会社エムアイ・コミュニケーションズ等から構成されております。

3 当該資金生成単位グループは、株式会社JMDC及びメディカルデータベース株式会社等から構成されております。

4 当該資金生成単位グループは、株式会社ユニケソフトウェアリサーチ等から構成されております。

当社グループは、のれん又は耐用年数が確定できない無形資産が配分された資金生成単位について、少なくとも年1回の減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

のれん又は耐用年数が確定できない無形資産が配分された資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、経営者によって承認された3年のキャッシュ・フローの見積額を基礎として算定し、当該期間を超過した期間のキャッシュ・フローは一定の成長率（1%）により見込んでおります。割引率は、資金生成単位が行う事業の類似企業の資本コストを用いて算定しております。なお、成長率は資金生成単位が属する国における加重平均成長率であり、外部情報とも整合的であります。

重要なのれん又は耐用年数が確定できない無形資産が配分された資金生成単位グループの使用価値の算定に用いた税引前の割引率は次のとおりであります。

(単位：%)

事業セグメント	資金生成単位グループ	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
ものづくり	テイボーグループ	5.0	6.2
ヘルスケア	GeneTech株式会社	9.1	9.0
	ドクターネットグループ	9.7	10.8
	JMDCグループ	12.5	10.6
	ユニケソフトウェアリサーチグループ	11.6	12.9
シニア・ライフ	株式会社ハルメク	4.2	6.0
	株式会社全国通販	7.1	-

減損テストの結果、前連結会計年度はいずれの資金生成単位においても減損損失を認識しておりませんが、当連結会計年度は株式会社全国通販及び株式会社キラリトにおいて減損損失を認識しております。当該減損損失については、注記「11. 非金融資産の減損」に記載しています。

資金生成単位の使用価値を算定して実施した減損テストにおいて主要な感応度を示す仮定は割引率です。もし割引率が上記の表に記載された率よりも上昇するならば、各資金生成単位における減損計上までの余裕度は低下します。割引率の変動に対する減損計上までの余裕度が低く、かつその影響額が大きい資金生成単位は、前連結会計年度がテイボーグループ及び株式会社全国通販、当連結会計年度がテイボーグループであります。割引率以外の条件が一定と仮定した場合において、減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率までの差と、更に割引率が1ポイント上昇した場合に発生する減損損失の見込額は以下のとおりであります。

資金生成単位グループ	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率の変化	更に割引率が1ポイント上昇した場合の減損損失の見込額	減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率の変化	更に割引率が1ポイント上昇した場合の減損損失の見込額
テイボーグループ	4.6ポイント	4,191百万円	1.9ポイント	6,693百万円
株式会社全国通販	0.8ポイント	393百万円	-ポイント	-百万円

11. 非金融資産の減損

以下の減損損失を計上しております。

減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式会社ドクターネット		
ソフトウェア仮勘定	150	-
ヘルスケアセグメント計	150	-
株式会社全国通販		
建物及び構築物	-	55
工具、器具及び備品	-	23
使用権資産	-	305
のれん	-	1,923
ソフトウェア	-	14
シニア・ライフセグメント計	-	2,321
株式会社キラリト		
建物及び構築物	-	2
のれん	-	268
ソフトウェア	-	4
ソフトウェア仮勘定	-	6
その他計	-	281
NKアグリ株式会社		
建物及び構築物	108	-
機械装置及び運搬具	1	-
工具、器具及び備品	0	-
ソフトウェア	2	-
非継続事業計	111	-
合計	262	2,603

前連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ドクターネットの基幹システム開発を中止したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。回収可能価額は、基幹システムの導入の範囲のうち、将来において事業の用に供しない範囲に係る帳簿価額をすべて減額し、零と評価しております。

また、2018年9月4日に近畿地方を襲った台風21号の被災を受けた当社連結子会社であるNKアグリ株式会社が保有する植物工場について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は、零と評価しております。

当連結会計年度において、シニア・ライフセグメントに属するシニア向け通信販売事業を営む株式会社全国通販及びその他セグメントに属する株式会社キラリトの非金融資産について、減損の兆候を認識したためそれぞれ中期経営計画を修正し、見積った将来キャッシュ・フローに基づき使用価値を算定したところ、それぞれ帳簿価格を下回ったことから、のれん残高全額を減損損失として計上いたしました。加えて、有形固定資産及び無形資産についても同様に使用価値を見積ったところ、それぞれ帳簿価格を下回ったことから、各残高全額を減損損失として計上いたしました。なお、当社は各資産の売却価値を零と見積りました。

12. 関連会社及び共同支配企業

(1) 関連会社

重要な関連会社

当社グループにとって重要性のある関連会社は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合	
			前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式会社ジーンテクノサイエンス	バイオ医薬品	日本	-	34.26%

株式会社ジーンテクノサイエンスの要約財務諸表及び当該関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	-	3,322
非流動資産	-	269
資産合計	-	3,592
流動負債	-	880
非流動負債	-	1,223
負債合計	-	2,104
資本合計	-	1,487
資本合計のうち当社グループの持分	-	509
のれん相当額及び連結調整	-	4,453
投資の帳簿価額	-	4,963

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	-	1,077
当期利益(は損失)	-	7,316
その他の包括利益	-	-
当期包括利益合計	-	7,316
当社グループが受け取った配当金	-	-

個々には重要性のない関連会社

個々には重要性のない関連会社に対する当社グループの関与の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
帳簿価額	319	207

関連会社の持分情報

当社グループの関連会社について、持分情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
継続事業からの純損益	11	3,358
非継続事業からの税引後の純損益	-	1,651
その他の包括利益	-	-
包括利益合計	11	1,706

(2) 共同支配企業

個々には重要性のない共同支配企業に対する当社グループの関与の帳簿価額、並びに当期純利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
帳簿価額	-	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当社グループの持分：		
継続事業からの税引後純損益	6	-
非継続事業からの税引後純損益	-	-
その他の包括利益	-	-
当期包括利益	6	-

13. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び変動（同一の租税管轄区域内での残高相殺前）は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年4月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益において認識	企業結合 による影響	その他	2019年3月31日
<b>繰延税金資産</b>						
未払人件費	193	38	-	1	-	233
棚卸資産	152	146	-	-	-	299
税務上の繰越欠損金	4,749	523	-	28	-	4,255
出資金	756	724	69	-	-	101
有価証券	-	-	200	-	-	200
未払事業税	85	51	-	-	-	137
その他	414	373	24	1	-	813
合計	6,351	637	294	31	-	6,039
<b>繰延税金負債</b>						
無形資産	6,530	360	-	54	1,264	4,960
有形固定資産	157	20	-	-	-	178
有価証券	6,178	12	1,177	-	2	4,985
海外子会社の剰余金	43	6	-	-	-	49
その他	17	49	-	-	-	66
合計	12,927	296	1,177	54	1,267	10,240
<b>繰延税金資産及び負債の純額</b>	<b>6,576</b>	<b>341</b>	<b>1,472</b>	<b>23</b>	<b>1,267</b>	<b>4,201</b>

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年4月1日	純損益を通じて認識	その他の包括利益 において認識	その他	2020年3月31日
繰延税金資産					
未払人件費	233	16	-	-	249
棚卸資産	299	252	-	-	46
税務上の繰越欠損金	4,255	1,911	-	-	2,343
出資金	101	-	2	-	104
有価証券	200	-	143	-	343
契約負債	-	288	-	-	288
未払事業税	137	59	-	-	196
その他	800	515	19	27	1,308
合計	6,026	1,284	165	27	4,880
繰延税金負債					
無形資産	4,905	289	-	-	4,616
有形固定資産	178	17	-	-	160
有価証券	4,985	-	2,913	2,029	41
海外子会社の剰余金	49	0	-	-	50
その他	66	247	-	-	180
合計	10,185	554	2,913	2,029	4,688
繰延税金資産及び負債の純額	4,159	730	3,079	2,002	192

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	5,914	4,477
繰延税金負債	10,115	4,285
純額	4,201	192

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
税務上の繰越欠損金	15,125	13,177
将来減算一時差異	193	649
合計	15,318	13,826

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	5,228	10
2年目	450	848
3年目	361	115
4年目	548	542
5年目以降	8,535	11,660
合計	15,125	13,177

当社グループは、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ4,255百万円及び2,454百万円計上しております。当社グループは、認識した繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

(2) 純損益を通じて認識した法人所得税

純損益を通じて認識した法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期法人所得税	1,374	29
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	3	1,707
税務上の繰越欠損金	523	1,911
繰延法人所得税計	519	203
法人所得税合計	1,894	233
継続事業	1,965	25
非継続事業	71	258

(3) 適用税率の調整

適用税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
国内の適用税率	30.6	30.6
損金不算入の費用	0.2	317.9
益金不算入の収益	4.0	8.0
繰延税金費用の減額に使用した過去の期間の一時差異	14.7	485.5
税率による影響	7.7	82.7
従前は未認識であった税務上の欠損金	14.8	303.7
減損損失	-	356.8
その他	1.4	2.6
実際負担税率	33.0	11.8

14. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕入債務	4,746	4,826
未払金	7,514	7,186
合計	12,261	12,013

未払金には、当社グループが行う医療報酬債権の流動化取引において、認識の中止の要件を満たさないものについて受け取った対価を含めて表示しております。その帳簿価額及び関連する資産の帳簿価額は、注記「5. 金融商品 (5) 金融資産の譲渡」に記載しております。

15. 借入金及び担保に供している資産等

(1) 金融負債の内訳

借入金及びリース負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,500	3,700	0.3	2020年4月
1年以内に返済予定の長期借入金	2,314	3,179	0.5	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	30,268	30,485	0.5	2021年4月～ 2029年3月
リース負債(流動)	-	1,169	0.7	2021年3月
リース負債(非流動)	-	6,587	0.7	2021年4月～ 2043年5月
合計	36,082	45,121	-	-

(注) 平均利率は、額面金額に対する加重平均利率を記載しております。

長期借入金のうち、財務制限条項が付されている借入金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内に返済予定の長期借入金	2,177	2,974
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	28,505	27,459
合計	30,682	30,433

主な財務制限条項は契約主体の個別もしくは連結決算においての純資産及び段階利益の一定水準の維持であります。

(2) 担保に供している資産及び担保が付されている債務

担保に供している資産及び担保が付されている債務は以下のとおりであります。

担保権は、財務制限条項に抵触した場合、又は借入契約に不履行がある場合に行使される可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
その他	17	-
合計	17	-
担保が付されている債務		
借入金(流動)	1,096	820
借入金(非流動)	8,500	5,523
その他の金融負債(流動・非流動)	17	-
合計	9,614	6,343

上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。なお、金額は当社グループの取得原価で表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
子会社株式等	24,513	14,890

16. リース

当社グループは、借手として、主にオフィスビル、倉庫等を賃借しております。

なお、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費	
建物及び構築物	960
機械装置及び運搬具	14
工具、器具及び備品	124
合計	1,099
リース負債に係る金利費用	59
短期リース費用	8
少額資産リース費用	18

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年4月1日	2020年3月31日
使用権資産		
建物及び構築物	6,894	7,033
機械装置及び運搬具	33	24
工具、器具及び備品	232	263
合計	7,161	7,321

当連結会計年度における使用権資産の増加額は、160百万円であります。

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、1,179百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「5. 金融商品 (2)財務上のリスク管理方針 流動性リスク管理」に記載しております。

## 17. 保険会計

## (1) 保険リスク

一部の連結子会社は少額短期保険事業を営んでおります。

健全かつ適切な保険事業運営を目指すうえで、当社グループを取り巻く様々なリスクを適切に管理することは重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループでは組織横断的なリスク管理の仕組みを構築し、経営の中心を担っている取締役会へ適宜必要な情報や危機管理情報が集約され、迅速で適切な判断のもと適宜対応が行われるよう、社内体制を構築しております。

当社グループは主として賃貸住宅・テナント向けの火災保険を取り扱っており、主たる保険事故は、火災事故、漏水事故、賠償責任事故となっております。このような保険事故の保険引受リスクについては、保険事故の発生状況を定期的にモニタリングして、リスクの把握・分析を行っております。また、法令により保険会社が抱える様々なリスクが通常の予測を超えて発生した場合に備えて、保険金の支払いに関するリスク及び資産運用に関するリスクを計算することが求められておりますが、当社グループの保険事業におけるリスク相当額は以下のとおりであり、リスクが顕在化した場合には、損益及び資本に影響を与えるものと認識しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保険リスク相当額		
一般保険リスク相当額	44	53
巨大災害リスク相当額	25	28
合計	70	81
資産運用リスク相当額		
信用リスク相当額	15	12
再保険リスク相当額	55	60
再保険回収リスク相当額	10	9
合計	80	82
経営リスク相当額	3	3

なお、法令により定められている保険金等の支払能力の充実の状況を示す指標でありますソルベンシー・マージン比率は、当社グループの保険事業を営む連結子会社個別において前連結会計年度は813.0%、当連結会計年度は829.5%と、行政当局が「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である。」とする基準である200%を大幅に上回っている状況であり、財務の状況は健全であるといえます。

## (2) 再保険資産内訳

再保険資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
責任準備金	3,568	3,841
支払備金	266	387
合計	3,834	4,228

(3) 保険契約準備金

保険契約準備金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
責任準備金	4,037	4,316
支払備金	304	447
合計	4,342	4,763

(4) 責任準備金

責任準備金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	元受(保険契約準備金)	出再(再保険資産)
2018年4月1日	3,545	3,155
増加(当期計上保険料)	3,890	3,437
減少(期中経過保険料)	3,398	3,024
2019年3月31日	4,037	3,568

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	元受(保険契約準備金)	出再(再保険資産)
2019年4月1日	4,037	3,568
増加(当期計上保険料)	4,080	3,631
減少(期中経過保険料)	3,801	3,358
2020年3月31日	4,316	3,841

(5) 支払備金

支払備金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	元受(保険契約準備金)	出再(再保険資産)
2018年4月1日	276	244
増加(当期計上保険料)	1,013	897
減少(期中経過保険料)	999	889
その他(IBNR積増)	14	12
2019年3月31日	304	266

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	元受(保険契約準備金)	出再(再保険資産)
2019年4月1日	304	266
増加(当期計上保険料)	1,650	1,461
減少(期中経過保険料)	1,551	1,378
その他(IBNR積増)	43	38
2020年3月31日	447	387

(6) 売上収益及び売上原価に含まれる保険ビジネスに関する内訳

保険ビジネスに関する収益

売上収益に含まれる保険ビジネスに関する収益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
収入保険料	3,920	4,230
出再保険手数料	2,497	2,452
回収再保険金	889	1,378
その他	13	15
合計	7,320	8,076

保険ビジネスに関する費用

売上原価に含まれる保険ビジネスに関する費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払保険金	1,005	1,572
支払再保険料	3,437	3,631
保険契約準備金繰入額	53	48
合計	4,496	5,252

(7) 感応度

発生損害額が既経過保険料に占める割合である損害率が1%上昇した場合、税引前当期利益に与える影響額は、前連結会計年度は3百万円の利益の減少、当連結会計年度は4百万円の利益の減少であります。

18. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	製品保証引当金	資産除去債務	損害賠償引当金	合計
2018年4月1日	23	220	-	243
期中増加額	23	119	-	143
企業結合による増加	-	1	40	41
期中減少額（目的使用）	-	38	-	38
期中減少額（戻入）	23	-	-	23
2019年3月31日	23	302	40	366
流動	23	-	40	64
非流動	-	302	-	302

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	製品保証引当金	資産除去債務	損害賠償引当金	合計
2019年4月1日	23	302	40	366
期中増加額	26	19	-	45
期中減少額（目的使用）	23	-	-	23
期中減少額（戻入）	-	3	-	3
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	-	19	-	19
2020年3月31日	26	298	40	366
流動	26	-	40	67
非流動	-	298	-	298

製品保証引当金

販売済製品の無償修理費用の支出に備えるため、販売済製品について過去の実績を基礎に将来の製品保証費見込額を計上しております。これらは、通常、1年以内に支出されます。

資産除去債務

賃借不動産に係る原状回復義務を履行するための見積費用です。この費用は退去時に支出することが見込まれておりますが、将来の事業計画の見直し等により変動する可能性があります。

損害賠償引当金

将来発生が見込まれる違約金等の支払いに備えるため、合理的に見積りが可能な額を計上しております。

19. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の流動負債		
未払費用	1,583	1,564
その他	1,028	1,183
合計	2,612	2,747
その他の非流動負債		
長期未払費用	143	82
その他	20	38
合計	164	121

20. 従業員給付

(1) 退職給付

当社の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び国内連結子会社は、確定拠出型の制度として厚生年金保険に加入しております。また、一部の子会社は確定拠出型の年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度における給付額は、加入者ごとに付与される職位及び勤務年数を基礎としたポイントの獲得額を基礎として算定されます。確定給付年金に係る年金資産は外部の金融機関に運用を委託しております。加入者は一定以上の加入期間がある場合に限り、年金による受給を選択することができます。

確定給付型の退職給付制度には、投資リスク、数理計算上のリスクが内在しております。制度設計上の退職給付債務に見合った運用収益を得られない場合、掛金の追加拠出が求められる可能性があります。

厚生年金保険は、厚生年金保険法に基づき、主として日本の民間企業の労働者が加入する公的年金制度であります。

確定給付制度

確定給付債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
確定給付債務の現在価値	1,236	1,253
制度資産の公正価値	822	782
確定給付負債の純額	414	471
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る資産	230	190
退職給付に係る負債	645	661
確定給付負債の純額	414	471

確定給付債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	1,481	1,236
当期勤務費用	96	99
利息費用	5	4
再測定による増減		
財務上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異	103	25
制度からの支払	49	62
制度移行に伴う減少	401	-
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	1,236	1,253

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	1,066	822
利息収益	3	3
再測定による増減		
制度資産に係る収益 (制度資産に係る利息収益を除く)	13	54
制度への拠出(事業主によるもの)	30	33
制度からの支払	19	22
制度移行に伴う減少	245	-
制度資産の公正価値の期末残高	822	782

制度資産の公正価値の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの
国内債券	-	406	-	392
国内株式	130	-	108	-
外国債券	-	58	-	51
外国株式	100	-	73	-
一般勘定	-	83	-	87
その他	-	42	-	67
合計	231	590	182	599

確定給付債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.283～0.740	0.419～0.590

重要な数理計算上の仮定についての感応度分析(確定給付債務への影響)は以下のとおりであります。

この分析は、報告期間の末日時点において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、それぞれの割引率が0.5%増加又は0.5%減少した場合に確定給付制度債務に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	増加	減少	増加	減少
割引率が0.5%変化した場合に想定される影響	52	56	39	42

金融機関に制度資産の運用を委託し、退職給付制度による支払いを将来にわたり確実に実施するため、許容されるリスクのもとで安定的な収益を確保することを目的としてポートフォリオを決定しております。このポートフォリオは必要に応じて見直しを行うこととしております。制度資産の金額が退職給付債務の一定割合を下回った場合は、金融機関と協議の上、一定期間(通常5年)にわたって不足額の追加拠出を行います。

将来キャッシュ・フローに与える影響

翌連結会計年度における確定給付制度への拠出予定額は、35百万円を見込んでおります。

確定給付債務の満期分析は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
加重平均デュレーション(年)	7.1～17.3	6.7～13.9

確定拠出制度

確定拠出制度関連費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
厚生年金保険料の事業主負担分	728	784
その他	49	66
合計	777	851

(2) 従業員給付費用の総額

従業員給付費用の総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	10,635	11,508
法定福利費	1,348	1,467
退職給付費用	115	127
その他	428	473
合計	12,528	13,577

(注) 従業員給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数は以下のとおりであります。

なお、当社の発行する株式は、無額面普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

	授権株式数 (無額面普通株式) (千株)	発行済株式数 (無額面普通株式) (千株)
2018年4月1日	64,000	36,190
2019年3月31日	64,000	36,190
2020年3月31日	64,000	36,190

(2) 資本金及び資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

当連結会計年度の資本剰余金増加の主な内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
J M D C 株式上場時の公募増資に伴うみなし売却による資本剰余金増加	3,876
J M D C 株式上場時の売出等による資本剰余金増加	6,044
新株予約権の J M D C 株式交換に伴うみなし売却による資本剰余金増加	1,168
自己新株予約権消却による資本剰余金減少	1,814

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議により、利益準備金を取り崩すことができます。

会社法では、剰余金の配当支払額と自己株式取得額に伴い交付する金銭等の総額について、分配可能額を超えてはならないとされており、この金額は日本で一般に認められた会計原則に準拠して作成された会計帳簿上の剰余金の額に基づき算定されます。IFRSに則した連結財務諸表への修正額は、会社法上の分配可能額の算定に影響はありません。

当連結会計年度末現在における会社法上の分配可能額は37,925百万円であります。なお、会社法上の分配可能額は、配当の効力発生日までに生じた自己株式の取得等により変動する可能性があります。

(4) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2018年4月1日	576	1,211
取得	0	0
2019年3月31日	577	1,211
取得	0	0
2020年3月31日	577	1,211

(5) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動  
公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定すると指定した金融商品の公正価値による評価額と取得価額の  
評価差額であります。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

新株予約権

当社の発行した新株予約権の期末残高であります。

22. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会決議	普通株式	284	8.00	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年10月19日 取締役会決議	普通株式	249	7.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が  
翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会決議	普通株式	284	8.00	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会決議	普通株式	284	8.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月15日 取締役会決議	普通株式	249	7.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が  
翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会決議	普通株式	284	8.00	2020年3月31日	2020年6月22日

23. 新株予約権

(1) 新株予約権の内容

当社及び一部の子会社は新株予約権を発行しております。その内容は以下のとおりであります。

	エヌエスパートナーズ株式会社 2013年第一回新株予約権 及び第二回新株予約権	株式会社日本医療データセンター 2013年第二回新株予約権 及び2014年第三回新株予約権
付与対象者	同社取締役 1 名及び エヌエスパートナーズ株式会社 持株管理組合	同社取締役 3 名
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 66株	普通株式 870,000株
付与日	2013年 2月22日	2013年 9月30日、2014年10月 7日
権利確定条件	同社の業績が一定の水準を満たすこと	同社の業績が一定の水準を満たすこと
権利行使期間	2019年 7月 3日～2019年 7月31日	2019年 7月 3日～2019年 7月31日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	-	(注) 4, 5

	フィード株式会社 2013年第一回新株予約権 及び第二回新株予約権	株式会社日本再生医療 2014年第一回新株予約権 及び2015年第二回新株予約権 並びに第三回新株予約権
付与対象者	同社取締役 3 名及びフィード株式会社 持株管理組合 1 並びに フィード株式会社持株管理組合 2	同社取締役 1 名及び management team、支援者並びに 創業支援者
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 26,331株	普通株式 22,900,000株
付与日	2013年 9月30日	2014年12月30日、2015年 9月 7日
権利確定条件	-	一定の要件を満たす治験が行われるこ と
権利行使期間	2019年 7月 3日～2019年 7月31日	2014年12月30日～2023年 3月31日
決済方法	持分決済型	持分決済型

	株式会社キラリト 2015年第一回新株予約権 及び第二回新株予約権	株式会社Launchpad nine 2015年第一回新株予約権及び 第二回新株予約権
付与対象者	同社取締役 1 名及び 株式会社キラリト持株管理組合	同社取締役 1 名及び テイボー持株管理組合
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 30,808株	普通株式 66,200株
付与日	2015年 2月 6日、2015年 2月13日	2015年 6月12日
権利確定条件	同社の業績が一定の水準を満たすこと	同社の業績が一定の水準を満たすこと
権利行使期間	2015年 2月14日～2025年 1月31日	2020年 7月 1日～2020年 7月31日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	-	(注) 6

	フィフティ・プラス・ベンチャーズ 株式会社2015年第一回新株予約権	株式会社ジーンテクノサイエンス 第四回ストック・オプション
付与対象者	同社取締役3名及び同社執行役員1名	同社取締役3名 同社従業員
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 1,333株	普通株式 32,800株
付与日	2015年10月1日	2015年8月27日
権利確定条件	同社の業績が一定の水準を満たすこと	付与日以降、権利確定日まで継続して 勤務等していること
権利行使期間	2015年10月1日～2020年9月30日	2017年8月28日～2025年7月31日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	(注)7	(注)8,9

	株式会社ジーンテクノサイエンス 第五回ストック・オプション	NKメディコ株式会社 第一回新株予約権
付与対象者	同社取締役3名 同社従業員	同社取締役1名 同社従業員
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 32,800株	普通株式 900株
付与日	2016年7月27日	2016年7月15日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して 勤務等していること	同社の業績が一定の水準を満たすこと
権利行使期間	2018年7月28日～2026年6月30日	2016年7月15日～2023年7月14日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	(注)8,9	-

	ノーリツ鋼機株式会社 第一回新株予約権	ノーリツ鋼機株式会社 第二回新株予約権
付与対象者	当社及び当社子会社の 取締役及び従業員	当社子会社の取締役及び従業員
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 3,216,000株	普通株式 357,900株
付与日	2016年6月27日	2017年6月14日
権利確定条件	同社の業績が一定の水準を満たすこと	同社の業績が一定の水準を満たすこと
権利行使期間	2019年7月1日～2026年6月30日	2019年7月1日～2027年6月30日
決済方法	持分決済型	持分決済型

	株式会社ジーンテクノサイエンス 第六回新株予約権	株式会社ジーンテクノサイエンス 第七回ストック・オプション
付与対象者	大和証券株式会社	同社取締役2名 同社監査役3名 同社従業員
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 3,000,000株	普通株式 40,000株
付与日	2018年6月19日	2018年10月2日
権利確定条件	-	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務等していること
権利行使期間	2018年7月2日～2020年7月1日	2021年10月3日～2023年10月2日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	(注)8,9	(注)9

	株式会社日本医療データセンター 第六回新株予約権	株式会社J M D C 第七回新株予約権
付与対象者	同社取締役3名 同社使用人及び 同社子会社の役員及び使用人	同社取締役1名 同社使用人及び 同社子会社の役員及び使用人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,047,600株	普通株式 245,800株
付与日	2018年6月25日	2019年2月5日
権利確定条件	対象勤務期間において継続して勤務等していること	対象勤務期間において継続して勤務等していること
権利行使期間	2020年6月16日～2028年6月14日	2021年1月22日～2029年1月20日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	(注)4,5	(注)5

	株式会社J M D C 第八回新株予約権	株式会社J M D C 第九回新株予約権
付与対象者	同社取締役4名 同社使用人及び 同社子会社の役員及び使用人	同社使用人及び 同社子会社の役員及び使用人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,155,200株	普通株式 29,200株
付与日	2019年3月18日	2019年3月5日
権利確定条件	同社業績が一定の水準を満たすこと	対象勤務期間において継続して勤務等していること
権利行使期間	2022年5月1日～2029年2月28日	2021年3月2日～2029年2月28日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	(注)5	(注)5

	ノーリツ鋼機株式会社 第三回新株予約権	株式会社ハルメクホールディングス 第三回ストック・オプション
付与対象者	同社代表取締役社長 1 名	同社役員及び使用人 8 名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 542,800株	普通株式 1,516株
付与日	2019年 4 月 5 日	2019年10月 1 日
権利確定条件	同社業績が一定の水準を満たすこと	同社業績が一定の水準を満たすこと
権利行使期間	2023年 7 月 1 日～2029年 3 月31日	2021年 7 月 1 日～2029年 6 月30日
決済方法	持分決済型	持分決済型

	株式会社 J M D C 第十回新株予約権	株式会社 J M D C 第十一回新株予約権
付与対象者	同社使用人 2 名	同社使用人11名及び 同社子会社の役員 1 名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 158,800株	普通株式 41,200株
付与日	2019年 9 月 3 日	2019年10月 2 日
権利確定条件	同社業績が一定の水準を満たすこと	対象勤務期間において継続して勤務等 していること
権利行使期間	2023年 5 月 1 日～2029年 7 月31日	2021年11月 1 日～2029年 8 月31日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	(注) 5	(注) 5

	株式会社 J M D C 第十二回新株予約権
付与対象者	同社使用人 1 名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 3,800株
付与日	2019年10月 2 日
権利確定条件	同社業績が一定の水準を満たすこと
権利行使期間	2023年 5 月 1 日～2029年 7 月31日
決済方法	持分決済型
備考	(注) 5

- (注) 1 付与日、権利行使期間その他の条件がほとんど同種とみなされる株式報酬取引については、合算して開示しております。
- 2 新株予約権の数は株式数に換算して記載しております。
- 3 株式会社ジーンテクノサイエンスの第四回、五回、七回及び株式会社 J M D C の第六回、七回、九回を除いて、いずれの新株予約権も付与時の公正価値による有償発行であり、その全額を現金で受け入れております。
- 4 株式会社日本医療データセンターは、2018年 7 月 1 日に、商号を株式会社 J M D C に変更しております。

- 5 株式会社J M D Cの発行している新株予約権につきましては、同社が実施した2018年6月18日付株式分割（1株につき1,000株の割合）及び2019年10月9日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 6 株式会社Launchpad nineは、2015年10月1日に、旧テイボー株式会社と合併し、商号をテイボー株式会社に変更しております。
- 7 フィフティ・プラス・ベンチャーズ株式会社は、2016年4月1日に、商号をハルメク・ベンチャーズ株式会社に変更しております。
- 8 株式会社ジーンテクノサイエンスの発行しているストック・オプションにつきましては、同社が実施した2016年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2018年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 9 株式会社ジーンテクノサイエンスは、2019年4月1日を効力発生日とした株式交換実施に伴い、連結範囲から除外され、持分法適用会社となっております。

(2) 新株予約権の数の変動状況

当連結会計年度において存在した新株予約権を対象とし、新株予約権の数については、株式数に換算して記載しております。

	エヌエスパートナーズ株式会社 2013年第一回新株予約権 及び第二回新株予約権		株式会社日本医療データセンター 2013年第一回新株予約権 及び第二回新株予約権 並びに2014年第三回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	66	66	3,190,000	870,000
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	2,320,000	870,000
満期消滅(株)	-	66	-	-
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	66	-	870,000	-
期末行使可能残高(株)	66	-	870,000	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	747	747
権利行使価格(円)	1,005,595	1,005,595	50	50

	フィード株式会社 2013年第一回新株予約権 及び第二回新株予約権		株式会社日本再生医療 2014年第一回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	26,331	26,331	4,900,000	4,900,000
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	26,331	-	-
失効(株)	-	-	-	-
連結範囲の変動(株)	-	-	-	4,900,000
期末未行使残高(株)	26,331	-	4,900,000	-
期末行使可能残高(株)	26,331	-	4,900,000	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	13	13	1	1

	株式会社日本再生医療 2015年第二回新株予約権 及び第三回新株予約権		株式会社キラリト 2015年第一回新株予約権 及び第二回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	17,500,000	17,500,000	30,808	30,808
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
連結範囲の変動(株)	-	17,500,000	-	30,808
期末未行使残高(株)	17,500,000	-	30,808	-
期末行使可能残高(株)	-	-	30,808	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	10	10	10,000	10,000

	株式会社Launchpad nine 2015年第一回新株予約権 及び第二回新株予約権		フィフティ・プラス・ベンチャーズ 株式会社2015年第一回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	66,200	66,200	1,333	1,333
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	66,200	66,200	1,333	1,333
期末行使可能残高(株)	66,200	66,200	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	10,000	10,000	50,000	50,000

	株式会社ジーンテクノサイエンス 第四回ストック・オプション		株式会社ジーンテクノサイエンス 第五回ストック・オプション	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	28,000	22,000	32,800	30,800
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	4,000	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	2,000	-	2,000	-
連結範囲の変動(株)	-	22,000	-	30,800
期末未行使残高(株)	22,000	-	30,800	-
期末行使可能残高(株)	22,000	-	30,800	-
権利行使日の加重平均株価(円)	865	-	-	-
権利行使価格(円)	787	787	916	916

	NKメディコ株式会社 第一回新株予約権		ノーリツ鋼機株式会社 第一回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	900	900	3,216,000	3,216,000
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	3,216,000
期末未行使残高(株)	900	900	3,216,000	-
期末行使可能残高(株)	900	900	3,216,000	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	54,500	54,500	592	592

	ノーリツ鋼機株式会社 第二回新株予約権		株式会社ジーンテクノサイエンス 第六回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	357,900	357,900	-	1,797,400
付与(株)	-	-	3,000,000	-
権利行使(株)	-	-	1,202,600	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	357,900	-	-
連結範囲の変動(株)	-	-	-	1,797,400
期末未行使残高(株)	357,900	-	1,797,400	-
期末行使可能残高(株)	357,900	-	1,797,400	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	816	-
権利行使価格(円)	927	927	714.5~1,020.5	714.5~1,020.5

	株式会社ジーンテクノサイエンス 第七回ストック・オプション		株式会社日本医療データセンター 第六回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	-	38,500	-	1,047,600
付与(株)	40,000	-	1,047,600	-
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	1,500	-	-	11,200
連結範囲の変動(株)	-	38,500	-	-
期末未行使残高(株)	38,500	-	1,047,600	1,036,400
期末行使可能残高(株)	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	1	1	702	702

	株式会社J M D C 第七回新株予約権		株式会社J M D C 第八回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	-	245,800	-	1,155,200
付与(株)	245,800	-	1,155,200	-
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	245,800	245,800	1,155,200	1,155,200
期末行使可能残高(株)	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	747	747	747	747

	株式会社J M D C 第九回新株予約権		ノーリツ鋼機株式会社 第三回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	-	29,200	-	-
付与(株)	29,200	-	-	542,800
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	29,200	29,200	-	542,800
期末行使可能残高(株)	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	747	747	-	2,417

	株式会社ハルメクホールディングス 第三回ストック・オプション		株式会社J M D C 第十回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	1,516	-	158,800
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	-	1,516	-	158,800
期末行使可能残高(株)	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	-	125,000	-	2,250

	株式会社J M D C 第十一回新株予約権		株式会社J M D C 第十二回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	41,200	-	3,800
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	-	41,200	-	3,800
期末行使可能残高(株)	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	-	2,250	-	2,250

- (注) 1 株式会社J M D Cの発行している新株予約権につきましては、同社が実施した2018年6月18日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2019年10月9日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 株式会社ジーンテクノサイエンスの発行しているストック・オプションにつきましては、同社が実施した2016年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2018年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 株式会社ジーンテクノサイエンスは、2019年4月1日を効力発生日とした株式交換実施に伴い、連結範囲から除外され、持分法適用会社となっております。

(3) 新株予約権の公正な評価単価及び仮定

当連結会計年度に付与した新株予約権の公正な評価単価及び評価技法並びに基礎数値は以下のとおりであります。  
なお、公正な評価単価の算定に当たっては、外部専門家の評価結果によっております。

	ノーリツ鋼機株式会社 第三回新株予約権	株式会社ハルメクホールディングス 第三回ストック・オプション
付与日における公正な評価単価(円)	1,600	1,200
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション	モンテカルロ・シミュレーション
付与日の株価(円/株)	2,417	125,000
行使価格(円/株)	2,417	125,000
株価変動性(%)	43.56	35.55
予想残存期間(年)	10	10
予想配当(%)	0.62	0
無リスク利率(%)	0.026	0.274

	株式会社J M D C 第十回新株予約権	株式会社J M D C 第十一回新株予約権
付与日における公正な評価単価(円)	100	100
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション	モンテカルロ・シミュレーション
付与日の株価(円/株)	2,250	2,250
行使価格(円/株)	2,250	2,250
株価変動性(%)	57.66	57.52
予想残存期間(年)	9.9	9.9
予想配当(%)	0	0
無リスク利率(%)	0.244	0.228

	株式会社J M D C 第十二回新株予約権
付与日における公正な評価単価(円)	130
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション
付与日の株価(円/株)	2,250
行使価格(円/株)	2,250
株価変動性(%)	58.00
予想残存期間(年)	10
予想配当(%)	0
無リスク利率(%)	0.295

- (注) 1 付与時の株価は、直近の取引価格によっております。  
2 株価変動性は権利行使可能日までの期間に応じた直近の期間の実績をもとに算定しております。  
3 予想残存期間は、新株予約権の権利が行使されると予想される日までの期間としております。  
4 予想配当は、各社の直近事業年度の配当実績によっております。  
5 無リスク利率は、予想残存期間に対応する年数の国債の流通利回りを使用しております。

(4) 株式に基づく報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている、継続事業からのストック・オプションに係る費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7百万円及び11百万円であります。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
顧客との契約から認識した収益	56,206	57,039
その他の源泉から認識した収益	7,320	8,075
合計	63,527	65,114

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第4号に基づく保険収入等が含まれております。

分解した収益とセグメント収益の関連

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ものづくりセグメント	ペン先部材・コスメ部材・金属部材等の ものづくりに関する事業	11,890	11,276
	小計	11,890	11,276
ヘルスケアセグメント	医療情報に関する事業	10,299	12,180
	歯科材料・医療材料に関する事業	9,662	9,990
	医療検査に関する事業	2,067	2,214
	医療機関サポートに関する事業	1,527	1,604
	小計	23,556	25,989
シニア・ライフセグメント	シニア向け雑誌の出版・通信販売に 関する事業	20,543	19,695
	少額短期保険に関する事業	7,320	8,075
	小計	27,864	27,770
その他		215	78
合計		63,527	65,114
一時点で移転する財又はサービス		42,173	50,153
一定の期間にわたり移転する財又はサービス		14,033	6,885
顧客との契約から認識した収益		56,206	57,039
その他の源泉から認識した収益		7,320	8,075

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第4号に基づく保険収入等が含まれております。

(ペン先部材・コスメ部材・金属部材等のものづくりに関する事業)

ものづくりに関する事業においては、毛細管現象を利用したペン先部材、コスメ部材及び金属射出成形による部品等を製造販売しております。これらの製品は、顧客に資産の物理的占有を移転した時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

また、ペン先部材の製造販売事業の一部の取引において、買戻し契約のある有償支給部材を引き続き棚卸資産として認識し、有償支給先に残存する支給部材の期末棚卸高に対応する買戻し義務を契約負債として計上しております。

**（医療情報に関する事業）**

医療情報に関する事業においては、レセプト・データの分析、調査データの提供、遠隔画像診断による放射線科業務支援サービス、保険薬局向けレセプト処理システム及び医薬品データベースの開発・販売を行っております。

レセプト・データの分析、調査データの提供のうちデータベースを契約期間にわたって顧客が利用可能とするサービスについては契約期間を通じて顧客が便益を受け取ることができ、時の経過につれて当該役務の履行義務が充足されるため、一定の期間にわたって収益を認識しております。一方、レセプト・データの分析、調査データの提供のうち顧客が指定する一定の条件のデータを提供するサービスについては、主に制作物の納品又は役務提供により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点で履行義務の充足時期であり、提供したデータを顧客が検収した時点で収益を認識しております。

遠隔画像診断による放射線科業務支援サービスのうち汎用画像管理システムの導入は、顧客独自の仕様に合わせたシステム構築の進捗に伴って履行義務が充足されるものであり、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総コストに対して実際に発生したコストの割合に応じて収益を認識し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。また、顧客に移転したとみなされる資産と交換に受け取る対価を契約資産として認識しております。一方、遠隔画像診断による放射線科業務支援サービスのうち読影結果の提供サービスは、その結果を顧客に引渡した時点で当該サービスの支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

レセプト処理システム及び医薬品データベースの開発・販売のうちソフトウェアのライセンス販売及びそれに伴う運用保守サービスは契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであるため契約期間にわたって収益を認識しております。一方、レセプト処理システム及び医薬品データベースの開発・販売のうちハードウェアの販売については物品の引渡時点において当該物品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

**（歯科材料・医療材料に関する事業）**

主として歯科材料の通信販売事業であるため、顧客に商品を引渡した時点において当該商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

**（医療検査に関する事業）**

主として医療機関から受託した検査についての結果を報告するサービスであるため、検査結果を顧客に引渡した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

**（医療機関サポートに関する事業）**

主として医療機関向けのコンサルティングサービスの提供については、契約期間にわたる履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

**（シニア向け雑誌の出版・通信販売に関する事業）**

主として雑誌の出版・販売及び通信販売による商品の提供であるため、顧客に商品を引渡した時点において当該商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、雑誌の出版販売において、定期購読の契約期間に応じた取引価格の調整をする変動対価があり、契約条件等に基づき見積った取引価格により顧客に支配が移転した時点で認識し、顧客から取得したとみなされる資産を契約資産として認識しております。契約期間に応じた取引価格の見積りは、過去の実績に基づいた解約率を考慮した取引価格により行い、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

**（少額短期保険に関する事業）**

少額短期保険に関する事業については、IFRS第4号に基づいて収益を認識しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年4月1日	2019年3月31日
顧客との契約から生じた債権	12,218	12,646
契約資産	62	97
契約負債	1,882	2,336

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年4月1日	2020年3月31日
顧客との契約から生じた債権	12,646	13,086
契約資産	97	42
契約負債	2,336	3,009

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ1,236百万円及び1,766百万円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1年以内	1,623	1,995
1年超	713	1,013
合計	2,336	3,009

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行の為のコストから認識した資産の額に重要性はありません。

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給付費用	8,497	9,084
広告宣伝費	4,678	3,658
荷造運送費	2,636	2,504
支払手数料	1,325	1,367
旅費交通費	498	523
研究開発費	380	238
減価償却費及び償却費	581	1,462
その他	5,237	4,260
合計	23,835	23,100

26. その他の収益及び費用

その他の収益及び費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の収益		
連結納税個別帰属額調整益	53	6
補助金収入	32	58
固定資産売却益	2	0
その他	31	79
合計	118	144
その他の費用		
固定資産除売却損	47	73
減損損失	150	2,603
控除対象外消費税等	13	93
貸倒引当金繰入額	-	375
その他	90	488
合計	302	3,634

27. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	7	17
受取配当金		
FVTPLの金融資産	76	12
FVTOCIの金融資産	2	2
小計	79	15
投資有価証券評価益		
FVTPLの金融資産	-	-
その他の金融収益	1	-
為替差益	-	-
合計	88	32
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	173	163
リース負債	-	59
小計	173	223
支払手数料	17	9
投資有価証券評価損		
FVTPLの金融資産	2	-
為替差損	-	9
合計	192	241

FVTOCIの金融資産からの受取配当金として認識された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期末現在で保有している投資に係る 受取配当金	2	2

28. 1 株当たり利益

(1) 基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	2,948	1,289
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(は損失)(百万円)	309	316
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (は損失)(百万円)	2,948	1,289
継続事業	3,860	85
非継続事業	911	1,375
期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数(株)	35,613,866	35,613,823
基本的 1 株当たり当期利益		
基本的 1 株当たり当期利益(は損失)(円)	82.80	36.22
継続事業	108.39	2.39
非継続事業	25.59	38.61

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	2,948	1,289
当期利益調整額(百万円)	139	55
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (は損失)(百万円)	2,809	1,234
継続事業	3,720	140
非継続事業	911	1,375
希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数(株)	35,613,866	35,613,823
新株予約権による普通株式増加数(株)	2,227,274	2,153,273
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	37,841,140	37,767,096
希薄化後1株当たり当期利益		
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)	74.24	32.69
継続事業	98.32	3.72
非継続事業	24.08	36.41
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	子会社が発行する新株予約権の一部については、希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めておりません。	当社及び子会社が発行する新株予約権の一部については、希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めておりません。

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	3,665	-	3,464	1,378	2,286
確定給付制度の再測定	114	-	114	24	89
純損益に振り替えられることのない項目合計	3,779	-	3,779	1,402	2,376
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	11	-	11	-	11
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	11	-	11	-	11
合計	3,791	-	3,791	1,402	2,388

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	9,391	-	9,391	3,060	6,330
確定給付制度の再測定	25	-	25	19	6
純損益に振り替えられることのない項目合計	9,417	-	9,417	3,079	6,337
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	55	-	55	-	55
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	55	-	55	-	55
合計	9,472	-	9,472	3,079	6,392

30. キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	26,615	49,518
取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内 の短期投資	957	644
現金及び現金同等物	27,573	50,162

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リースにより取得した使用権資産	-	514
現物出資による子株式の交付額	325	-
株式交換による子株式の交付額	265	-

(3) 子会社の取得による収支

株式の取得により新たに子会社になった会社に関する支配獲得時の資産及び負債並びに支払対価と取得による収支の関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
取得資産	467	234
引受負債	275	110
取得した子会社の純資産	192	124
のれん	1,670	1,563
非支配持分	-	39
支払対価	1,596	1,649
取得資産のうち、現金及び現金同等物	23	170
子会社の取得による収支	1,573	1,478

(4) 子会社の支配喪失による収支

子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債並びに受取対価と支配喪失による収支の関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支配喪失時の資産	-	300
支配喪失時の負債	-	493
支配喪失した子会社の純資産	-	192
受取対価	-	0
支配喪失時の資産のうち、 現金及び現金同等物	-	106
売却目的で保有する資産への振替	-	2,009
子会社の支配喪失による収支	-	2,116

(5) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	借入金（流動）	借入金（非流動）	リース債務	合計
2018年4月1日	7,195	30,981	132	38,309
キャッシュ・フロー				
借入	13,500	1,600	-	15,100
返済	15,000	2,289	15	17,304
非資金活動				
新規リース	-	-	15	15
科目振替	32	32	-	-
融資手数料調整額	0	8	-	8
企業結合	86	-	-	86
その他の金融資産との相殺	-	-	95	95
2019年3月31日	5,814	30,268	36	36,119

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	借入金（流動）	借入金（非流動）	リース負債	合計
2019年4月1日	5,814	30,268	36	36,119
IFRS第16号適用による調整	-	-	8,039	8,039
2019年4月1日（調整後）	5,814	30,268	8,075	44,158
キャッシュ・フロー				
借入	10,600	5,735	-	16,335
返済	10,400	4,659	1,179	16,239
非資金活動				
新規リース	-	-	859	859
科目振替	863	863	-	-
融資手数料調整額	1	7	-	9
企業結合	-	47	-	47
連結の範囲変動による影響	-	50	-	50
2020年3月31日	6,879	30,485	7,756	45,121

31. 関連当事者についての開示

(1) 経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
短期報酬	223	184
合計	223	184

(2) 関連当事者間取引及び債権債務の残高

当社グループは以下の関連当事者と取引を行っております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称又は氏名	取引の内容	取引金額	未決済残高
共同支配企業	D10デジタル株式会社	物品の販売	25	-
役員及びその近親者	松島 陽介	株式会社J M D Cの 新株予約権の行使	123	-
役員及びその近親者	山元 雄太	株式会社J M D Cの 新株予約権の行使	118	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件

取引の価格については契約ごとに、提示された金額を検討し、交渉の上決定しております。

3 D10デジタル株式会社の株式のすべてを2019年3月1日に譲渡いたしました。

取引金額は、2019年2月28日までの金額となっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称又は氏名	取引の内容	取引金額	未決済残高
関連会社	株式会社ジーンテク ノサイエンス	子会社株式の譲渡 (注3)	0	-
役員及びその近親者 が議決権の過半数を 所有する会社等	OMM法律事務所	弁護士報酬	19	-
経営幹部	野口 亮	新株予約権の取得	149	-
経営幹部	形部 由貴子	新株予約権の取得	33	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件

取引の価格については契約ごとに、提示された金額を検討し、交渉の上決定しております。

3 当社が保有していた株式会社日本再生医療の全株式を株式会社ジーンテクノサイエンスへ譲渡したものです。

32. 主要な子会社

当社グループにおける主要な子会社は以下のとおりであります。

子会社名	所在地	持分割合		報告セグメント
		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	
テイボー株式会社	静岡県浜松市中区	100.00%	100.00%	ものづくり
株式会社ドクターネット	東京都港区	88.37%	62.94%	ヘルスケア
NKメディコ株式会社	東京都港区	100.00%	100.00%	ヘルスケア
株式会社JMDC	東京都港区	88.37%	62.94%	ヘルスケア
フィード株式会社	神奈川県 横浜市西区	100.00%	100.00%	ヘルスケア
GeneTech株式会社	東京都港区	100.00%	100.00%	ヘルスケア
株式会社ユニケソフトウェアリサーチ	東京都港区	88.37%	62.94%	ヘルスケア
株式会社ハルメク	東京都新宿区	94.92%	94.92%	シニア・ライフ
株式会社全国通販	大阪府大阪市 北区	94.88%	94.88%	シニア・ライフ
日本共済株式会社	東京都千代田区	100.00%	100.00%	シニア・ライフ

連結子会社の支配喪失に伴う損益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

創薬セグメントに含まれておりました株式会社ジーンテクノサイエンス(以下「GTS」という。)の2019年4月1日を効力発生日とした株式交換実施に伴いGTS株式の当社持分が減少いたしました。これによる支配喪失に伴いGTSを連結除外し、新たに持分法による投資として再評価いたしました。当該会計処理により発生したみなし売却益2,107百万円を持分法による投資損益に表示しております。

33. 偶発債務

該当事項はありません。

34. 企業結合

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

取得による企業結合

（株式会社soliton corporationの株式取得）

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社soliton corporation  
 事業の内容 PBTブラシの製造販売

企業結合を行った理由

当社グループにおける主要な事業会社であるテイボー株式会社は、主力のペン先事業で培った技術を活かして、各種化粧品の中継芯等を製品とするコスメ事業の育成に取り組んでおります。

株式会社soliton corporation（以下「ソリトン」という。）はPBTブラシの開発・製造のパイオニアメーカーであり、繊維一本一本の研究開発から、製品のOEM提供まで行っております。

当社グループはソリトンの株式を取得することで、PBTブラシ・中継芯・紐付けの一体型開発が可能となりテイボー株式会社を持つグローバルな”ネットワーク力”を掛け合わせることにより、販売を国内外へ拡大し化粧品分野に新たな成長をもたらすとともに、当社グループにおいても「ものづくり」の事業拡大スピードが飛躍的に高まるものとして思料しております。

企業結合日

2019年2月1日

企業結合の法的形式

現金による株式の取得

取得した議決権比率

議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

（単位：百万円）

	金額
現金	1,200
取得対価の合計	1,200

取得に直接要した費用は8百万円であり、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、非支配持分及びのれん

(単位：百万円)

	金額
資産	
流動資産	127
非流動資産	282
資産合計	409
負債	
流動負債	106
非流動負債	152
負債合計	258
純資産	57
のれん	1,048

のれんは、各市場における事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものです。

取得した資産及び引き受けた負債については、前連結会計年度において取得対価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において取得対価の配分が完了しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得対価の当初配分額に重要な見直しがなされており、無形資産が153百万円増加し、のれんが140百万円減少しております。

(4) 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した債権の公正価値58百万円について、契約金額の総額は58百万円であり、回収不能見込額はございません。

(5) 被取得企業の売上高及び純利益

連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益は74百万円、当期利益は9百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

35. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業

前連結会計年度において、創薬セグメントに属していたG T Sを売却目的に分類された処分グループに分類し、かかるバイオ医薬品に関する事業を非継続事業として分類いたしました。

当連結会計年度においては、創薬セグメントに属していた株式会社日本再生医療の保有する全株式を譲渡し、創薬セグメントから撤退したため、かかる再生医療製品に関する事業を非継続事業に分類いたしました。また、アグリ・フードセグメントに属するNKアグリ株式会社（以下、「NK A」という。）の全株式を譲渡し、当該事業から撤退することを決定しているため、NK Aの資産及び負債を売却目的に分類された処分グループに分類し、かかる生鮮野菜及び機能性野菜に関する事業を非継続事業として分類しております。

また、ものづくりセグメントに属していた写真処理機器事業に関する清算中の子会社及び当社支店に係る損益を非継続事業として分類しております。

(1) 売却目的で保有する処分グループ

売却目的で保有する処分グループの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産</b>		
流動資産		
現金及び現金同等物	2,009	43
売上債権及びその他の債権	566	55
棚卸資産	11	0
その他の流動資産	233	2
非流動資産		
有形固定資産	2	-
のれん	2,234	-
無形資産	4,223	-
持分法で会計処理されている投資	37	-
その他の金融資産	137	0
繰延税金資産	-	27
<b>資産合計</b>	<b>9,457</b>	<b>129</b>
<b>負債</b>		
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	367	52
その他の金融負債	1	0
未払法人所得税	22	1
引当金	-	19
その他の流動負債	12	10
非流動負債		
繰延税金負債	1,267	-
退職給付に係る負債	19	-
<b>負債合計</b>	<b>1,690</b>	<b>82</b>

(2) 報告セグメント

ものづくりセグメント、創薬セグメント、及びアグリ・フードセグメント

(3) 非継続事業の業績

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	ものづくり	創薬	アグリ・ フード	合計	ものづくり	創薬	アグリ・ フード	合計
非継続事業の損益								
売上収益	-	1,021	396	1,418	-	-	343	343
売上原価、販売費 及び一般管理費	4	2,204	514	2,724	0	254	514	768
その他の収益	28	3	12	44	-	22	1	23
その他の費用	1	56	130	187	9	25	47	81
営業利益 (は損失)	22	1,235	236	1,448	9	257	216	482
持分法による投資 損益(は損失)	-	6	-	6	-	2,107	-	2,107
金融収益	35	0	0	35	-	0	0	0
金融費用	-	0	-	0	-	-	-	-
税引前当期利益 (は損失)	58	1,242	236	1,420	9	1,849	216	1,624
法人所得税費用	16	27	59	71	10	455	207	258
非継続事業からの 当期利益 (は損失)	42	1,215	176	1,349	19	1,394	8	1,366

(注) 1 当連結会計年度の「その他の収益」及び「その他の費用」の主な内訳は以下のとおりであります。

その他の収益

子会社株式の売却に伴う利益

22百万円

その他の費用

子会社整理に伴う損失

62百万円

- 2 創薬セグメントに含まれておりましたG T Sの2019年4月1日を効力発生日とした株式交換実施に伴いG T S株式の当社持分が減少いたしました。これによる支配喪失に伴いG T Sを連結除外し、新たに持分法による投資として再評価いたしました。当該会計処理により発生したみなし売却益21億7百万円を持分法による投資損益に表示しております。

(4) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,249	378
投資活動によるキャッシュ・フロー	1	2,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	983	1

## 36. 後発事象

## (企業結合等関連)

当社の連結子会社である株式会社Dragonflyは、2020年4月3日付で、AlphaTheta株式会社（以下「AlphaTheta」という。）の発行するすべての株式を取得いたしました。

## 株式取得の理由

本件は、2019年3月20日に公表した中期経営計画に掲げた、基盤事業の収益力を高め、成長分野へ適切な投資を行っていくという方針の一環として実施するものです。

当社は1951年の創業時から、高い技術と品質へのこだわりをもって写真処理機器（ミニラボ）の分野でグローバルシェア6割を超える企業に成長し、イメージング業界をけん引いたしました。しかし2000年代に入り、急激な時代の変化の中で市場が縮小を始めたことを背景に、創業事業であるイメージング事業からの撤退と、M&Aを軸にした事業の多角化展開によるターンアラウンド期を経てまいりました。そして今、あらためて当社は、これまでに培ったものづくり精神と、あらゆる事業へのチャレンジ精神を活かし、成長し続けるユニークな企業へ変化していきたいと考えております。

AlphaThetaは、音楽という、人間にとって普遍的な価値を持つ分野において、確かな技術と先進的かつ繊細な発想で幅広い層が楽しめる製品を開発し、グローバルに事業展開する企業です。また、世界初へのチャレンジとユーザー思考を大切にしている企業姿勢を表しており、これは当社が考える企業としての在り方に通じるものです。AlphaThetaのように世界で評価される技術を持つ企業は、今後の日本社会において益々貴重な存在になると信じており、当社は、今回の株式取得によりAlphaThetaのさらなる発展を推進し、グループとしても、グローバルでの存在感を高めることができると考えております。

## 異動する子会社の概要

名称	AlphaTheta株式会社
所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目4番5号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 片岡 芳徳
事業内容	DJ/CLUB機器、業務用音響機器、音楽制作機器の商品開発・設計及び販売、並びにそれらのサービスに関する事業
資本金	1億円（2019年12月31日現在）
設立年月日	2014年8月12日

## 株式取得実行日

2020年4月3日

## 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
取得株式数	28,427,800株 (議決権の数：28,427,800個)
取得価額	35,000百万円（概算、アドバイザー費用含む）
異動後の所有株式数	28,427,800株 (議決権の数：28,427,800個) (議決権所有割合：100%)

異動する子会社の直近の経営成績及び財政状態

(単位：百万円)

	2019年12月期 (IFRS)
連結資本合計	27,577
連結資本及び負債合計	77,516
連結売上収益	25,338
連結営業利益	3,330
親会社の所有者に帰属する連結当期利益	3,848

その他

当社グループは、AlphaThetaの企業価値を650億円と算定しております。

株式会社Dragonflyが調達する650億円の内訳は、当社からの出資約350億円（内、150億円は銀行借入による調達）とノンリコースローン約300億円となります。

(連結子会社株式の一部売却)

当社は2020年6月17日開催の取締役会にて、保有する株式会社J M D C（以下「J M D C」という。）の普通株式（16,347,531株）の一部である2,597,504株の売却（以下「本売却」という。）を決議いたしました。

売却の目的

当社は、中長期の財務戦略の一環として、キャッシュポジションを高め財務体質を強化するとともに、J M D C株式の流動比率を高めることを目的に本売却を決定いたしました。本売却後も、J M D Cは当社の連結子会社として、当社のコア事業の一つであるヘルスケア事業を推進していきます。

売却株式数及び売却前後の所有株式の状況

売却前の所有株式数	16,347,531株 (所有割合：62.94%)
売却予定株式数	2,597,504株 (所有割合：10.00%)
売却後の所有株式数	13,750,027株 (所有割合：52.94%)

受け渡し日

2020年6月22日

売却価額

15,974百万円

個別財務諸表及び連結財務諸表に与える影響

当社個別財務諸表では本売却により特別利益を計上することになります。一方、当社連結財務諸表では本売却後もJ M D Cは引き続き当社の連結子会社であるため、本売却における売却益相当額（税金考慮後）を連結財政状態計算書の資本剰余金として計上することになります。これに加え、本売却に伴い発生するJ M D C株式売却益に対して、繰延税金資産を認識していなかった繰越欠損金が使用されることなどにより、法人所得税の押し下げ効果が純利益へのプラス影響として認識されますが、当該影響額は現時点で精査中であります。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	15,956	31,994	48,894	65,114
税引前四半期(当期)利益(は損失) (百万円)	870	1,856	167	214
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(は損失) (百万円)	614	814	1,096	1,289
基本的1株当たり四半期(当期)利益(は損失) (円)	17.24	22.88	30.80	36.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(は損失) (円)	17.24	40.12	53.68	5.42

(注) 親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益には、非継続事業からの四半期(当期)利益を含んでおりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,325	32,184
前払費用	35	19
短期貸付金	1 4,047	1 2,835
1年内回収予定の長期貸付金	1 3,159	1 2,185
未収入金	1 1,419	1 1,086
その他	1 89	1 446
貸倒引当金	300	430
流動資産合計	20,777	38,327
固定資産		
有形固定資産		
建物	11	13
工具、器具及び備品	31	6
土地	0	0
建設仮勘定	-	0
有形固定資産合計	43	20
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	19,691	3,105
関係会社株式	26,691	25,686
関係会社出資金	7,542	7,542
長期貸付金	1 27,247	1 21,883
長期前払費用	20	12
繰延税金資産	-	1,838
差入保証金	116	114
その他	688	788
貸倒引当金	1,000	1,375
投資その他の資産合計	80,999	59,596
固定資産合計	81,043	59,617
資産合計	101,821	97,944

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	3,500	3,700
1年内返済予定の長期借入金	2 2,321	2 2,811
未払金	1 53	78
未払費用	137	-
未払法人税等	132	2,056
その他	21	24
流動負債合計	6,166	8,671
固定負債		
長期借入金	2 30,286	2 25,817
繰延税金負債	3,109	-
固定負債合計	33,395	25,817
負債合計	39,562	34,488
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,025	7,025
資本剰余金		
資本準備金	17,913	17,913
資本剰余金合計	17,913	17,913
利益剰余金		
利益準備金	582	582
その他利益剰余金		
別途積立金	22,552	22,552
繰越利益剰余金	4,213	16,749
利益剰余金合計	27,348	39,885
自己株式	1,211	1,211
株主資本合計	51,076	63,612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,143	165
評価・換算差額等合計	11,143	165
新株予約権	38	8
純資産合計	62,258	63,456
負債純資産合計	101,821	97,944

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	-	-
売上原価	-	-
売上総利益	-	-
販売費及び一般管理費	1, 2 830	1, 2 774
営業損失( )	830	774
営業外収益		
受取利息	1 524	1 372
受取配当金	0	1 997
為替差益	1	-
連結納税個別帰属額調整益	1 177	1 317
その他	1 69	1 16
営業外収益合計	774	1,703
営業外費用		
支払利息	168	152
為替差損	-	11
不動産投資費用	4	-
控除対象外消費税等	15	91
その他	8	9
営業外費用合計	196	265
経常利益又は経常損失( )	252	663
特別利益		
子会社株式売却益	28	11,785
投資有価証券売却益	1,733	7,494
その他	-	6
特別利益合計	1,762	19,286
特別損失		
固定資産除却損	0	2
固定資産売却損	-	26
投資有価証券評価損	-	61
子会社株式評価損	274	-
子会社整理損	-	668
抱合せ株式消滅差損	280	-
貸倒引当金繰入額	150	505
自己新株予約権消却損	-	3 2,615
子会社新株予約権消滅損	-	4 1,347
その他	-	0
特別損失合計	705	5,225
税引前当期純利益	804	14,724
法人税、住民税及び事業税	787	1,607
法人税等調整額	403	45
法人税等合計	384	1,653
当期純利益	1,188	13,070

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	7,025	17,913	17,913	582	22,552	3,559	26,695
当期変動額							
剰余金の配当						534	534
当期純利益						1,188	1,188
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	653	653
当期末残高	7,025	17,913	17,913	582	22,552	4,213	27,348

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,211	50,422	-	-	38	50,460
当期変動額						
剰余金の配当		534				534
当期純利益		1,188				1,188
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			11,143	11,143		11,143
当期変動額合計	0	653	11,143	11,143	-	11,797
当期末残高	1,211	51,076	11,143	11,143	38	62,258

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	7,025	17,913	17,913	582	22,552	4,213	27,348
当期変動額							
剰余金の配当						534	534
当期純利益						13,070	13,070
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	12,536	12,536
当期末残高	7,025	17,913	17,913	582	22,552	16,749	39,885

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,211	51,076	11,143	11,143	38	62,258
当期変動額						
剰余金の配当		534				534
当期純利益		13,070				13,070
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			11,309	11,309	29	11,338
当期変動額合計	0	12,536	11,309	11,309	29	1,197
当期末残高	1,211	63,612	165	165	8	63,456

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、  
その他有価証券のうち、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入  
法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法によっ  
ております。

なお、匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「有価証券」又は「投資有価証券」とし  
て計上しております。

匿名組合の出資時に「有価証券」又は「投資有価証券」を計上し、匿名組合の営業により獲得した損益の  
持分相当額のうち、主たる事業である投資目的の匿名組合出資に係る損益は「売上高」に計上し、主たる事  
業以外である運用目的の匿名組合出資に係る損益は「営業外損益」に計上し、それぞれ同額を「有価証券」  
又は「投資有価証券」に加減し、また、営業者からの出資金(営業により獲得した損益の持分相当額を含  
む)の払い戻しについては、「有価証券」又は「投資有価証券」を減額させております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

なお、主要な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物.....10年～50年

工具器具備品.....5年～10年

無形固定資産 ソフトウエア.....社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して  
おります。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特  
定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制  
度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、  
「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告  
第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計  
基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額に  
ついて、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	8,518百万円	6,432百万円
長期金銭債権	27,247	21,883
短期金銭債務	0	-

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(前事業年度)

担保に供している資産

子会社株式

12,315百万円

担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金

1,096百万円

長期借入金

8,500

合計

9,596

1年内返済予定の長期借入金1,096百万円及び長期借入金8,500百万円については、上記の他に子会社を通じて保有する関係会社株式12,198百万円を担保に供しております。

財務制限条項

当社の借入金に係る契約のうち一部の契約には財務制限条項等が付されております。その総額は、30,682百万円で、各条項のいずれかに抵触した場合は期限の利益を喪失する場合があります。

(当事業年度)

担保に供している資産

子会社株式

8,037百万円

担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金

820百万円

長期借入金

5,523

合計

6,343

1年内返済予定の長期借入金820百万円及び長期借入金5,523百万円については、上記の他に子会社を通じて保有する関係会社株式6,853百万円を担保に供しております。

財務制限条項

当社の借入金に係る契約のうち一部の契約には財務制限条項等が付されております。その総額は、26,348百万円で、各条項のいずれかに抵触した場合は期限の利益を喪失する場合があります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(支出分)	5百万円	22百万円
営業取引以外の取引		
受取利息	483	353
受取配当金	-	996
その他	124	311

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	121百万円	12百万円
役員報酬	156	105
給料及び手当	126	150
支払手数料	140	119
租税公課	118	176
減価償却費	3	2
賃借料	59	72
おおよその割合		
販売費	14.6%	1.6%
一般管理費	85.4	98.4

3 自己新株予約権消却損

第1回新株予約権及び第2回新株予約権を取得し、同時に消却したものであります。

4 子会社新株予約権消滅損

当社が保有する子会社新株予約権について行使期間満了による消滅損を計上したものであります。

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	26,582	25,577
関連会社株式	109	109

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の記載については省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	10,717百万円	7,365百万円
関係会社株式	764	401
貸倒引当金	398	552
投資株式	-	179
出資金	-	74
その他有価証券評価差額金	-	72
未払金	37	-
未払事業税	19	63
貸倒損失	15	15
その他	6	4
繰延税金資産小計	11,959	8,730
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	8,931	6,237
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,195	634
評価性引当額小計	10,127	6,871
繰延税金資産合計	1,831	1,858
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	4,920	-
子会社株式	20	20
繰延税金負債合計	4,941	20
繰延税金資産(負債)の純額	3,109	1,838

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	126.8	13.7
連結法人税個別帰属額	7.2	0.2
受取配当金等永久差異	35.0	2.1
未払費用	4.6	-
その他	1.7	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7	15.8

(重要な後発事象)

(重要な子会社株式の一部売却)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 36. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11	2	-	1	13	13
	工具、器具及び備品	31	5	29	0	6	9
	土地	0	-	-	-	0	0 (0)
	建設仮勘定	-	0	-	-	0	-
	計	43	8	29	2	20	23 (0)
無形固定資産	ソフトウェア	0	-	-	0	0	-
	計	0	-	-	0	0	-

(注) 減価償却累計額の内書は減損損失累計額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
短期貸倒引当金	300	130	-	430
長期貸倒引当金	1,000	375	-	1,375

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注)1、2
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.noritsu.co.jp">https://www.noritsu.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注)1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取扱います。

3 2020年6月19日開催の第65期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1. 事業年度       | 1月1日から12月31日まで |
| 2. 定時株主総会     | 3月中            |
| 3. 基準日        | 12月31日         |
| 4. 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日   |

なお、第66期事業年度については、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月となります。また、上記4.にかかわらず、第66期事業年度の中間配当基準日は2020年9月30日となります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度	自	2018年4月1日	2019年6月21日
	(第64期)	至	2019年3月31日	関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度	自	2018年4月1日	2019年6月21日
	(第64期)	至	2019年3月31日	関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第65期第1四半期)	自	2019年4月1日	2019年8月13日
		至	2019年6月30日	関東財務局長に提出。
	(第65期第2四半期)	自	2019年7月1日	2019年11月14日
		至	2019年9月30日	関東財務局長に提出。
	(第65期第3四半期)	自	2019年10月1日	2020年2月13日
		至	2019年12月31日	関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書			2019年6月26日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書			2019年12月16日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

ノーリツ鋼機株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 裕之 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているノーリツ鋼機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、ノーリツ鋼機株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社Dragonflyは、2020年4月3日付で、AlphaTheta株式会社の発行する全ての株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ノーリツ鋼機株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ノーリツ鋼機株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社Dragonflyは、2020年4月3日付で、AlphaTheta株式会社の発行する全ての株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

ノーリツ鋼機株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 裕之 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているノーリツ鋼機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノーリツ鋼機株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。